

◎議 事 日 程（第2号）

平成29年9月5日（火曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大島一郎君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	山岡幹雄君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聰明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永貴章君	副 市 長	鈴木睦君
教 育 長	平尾理君	会計管理者兼 会計室長	水谷永君
総 務 部 長	伊藤長利君	企画政策部長	山内幸夫君
産業建設部長	恒川美広君	教 育 部 長	大鹿剛史君
市民協働部長	伊藤裕章君	上下水道部長	鷺野継久君
消 防 長	足立信夫君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水谷辰也君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議 事 課 長	加納敏夫
書 記	服部芳樹	書 記	近藤泰史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の7番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○7番（山岡幹雄君）

おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私のほうから大きく4つのことについてお尋ねいたします。

大項目1つ目が空き家対策について、2つ目が市職員の給料について、3つ目が市の情報発信の観光拠点として道の駅立田ふれあいの里を含めた周辺整備について、4点目でございますが公立保育園のあり方について、順次質問をしてみたいと思いますので、御回答のほうよろしく願います。

まず1点目といたしまして、空き家について質問させていただきます。

空き家実態調査を空き家の適正管理や有効活用に向けた基礎資料のため調査を行われておりますが、その調査後の市として空き家対策の体制づくり、空き家対策の計画、空き家の措置をどのように考えておられるかお尋ねさせていただきます。

2点目といたしまして、資料1をよろしく願います。

ことしの3月広報に「市職員給料などの状況を公表します」ということで広報に記載されています。一般行政職の級別職員数状況で2級に主事と主任の役職が2つございました。それと、5級と6級に課長としての役職が2つの級にまたがっているということで疑問に思い、今回質問させていただきわけですが、一般的に給与体系においては、民間企業であっても、公務員であっても、1つの級に2つがあることは問題ではないか、その理由を教えてくださいと思います。

3点目としまして、まちの情報発信観光拠点として、道の駅立田ふれあいの里を含めた周辺整備について質問をさせていただきます。

去る7月8日、9日の2日間、森川花はす田において、蓮見の会が開催されました。私を含めて議員全員がオープニングイベントに出席し、愛知県知事を初め、多くの来賓の出席のもと、

笑いあり、アドリブありのアットホームな雰囲気の中、盛大に開催されました。ことしは、雨が少なかったこともあり、開花の時期が1週間ぐらい遅くなったようですが、それでも色とりどりのハスの花が咲き、カメラを手にした人が多く来場されました。また、森川花はす田の隣、道の駅立田ふれあいの里では、早朝から直売所の新鮮な野菜を求めて開店前から並ばれている方も含め、平常時よりも多くの方が見えたと思います。道の駅の駐車場はもちろんのこと、臨時で用意した駐車場も多くの来場者の方が利用され、道の駅と森川花はす田周辺は、大変なにぎわいであったと感じております。

愛西市は、今さら説明することもなく、肥沃な湿地を利用したレンコン栽培により、森川花はす田だけでなく、立田や八開地区のレンコン田にはきれいな花が咲き乱れております。私たち地元の者はわかっているのですが、レンコンの花がこんなにきれいに咲いていることを知っている市外の方はどれだけいるのかと少々悔しいと言いながら、惜しいと言います。こんな気持ちがあるところでございます。

資料2をよろしく申し上げます。

6月11日、中日新聞の日曜版にも「世界と日本 大図鑑シリーズ」ということで、カラー版でハスの特集がされておりました。目にとまりましたので見ておりましたら、観賞マップというところに、全国各地の花ハスの名所が載っていたわけでございます。残念なことに愛西市は載っておりませんでした。しかし、別のところに豆知識としてレンコンのことが触れられておりました。ここには、国内では茨城県霞ヶ浦周辺、愛知県愛西市などで栽培が盛んだと記載されており、収穫量ランキングとして愛知県は4位であることが載っておりました。私は、観賞マップのところに愛西市の森川花はす田が載っていないのには、本当に残念な気持ちでありました。この日曜版に載っていた各地のハスの名所となっているところについては、各地のホームページを調べてみますと、公園の一角にはハス田があるところもあり、周辺地域も整備され、蓮見の祭りや見ごろのPRもされておりました。

本市は、ハス田の隣に道の駅立田ふれあいの里もあり、産直の野菜などを買い求める方、木曾三川公園に行く途中や帰りの休憩などで寄っていく方、時間によっては駐車場が足りない利用があります。そして、この道の駅からさらに足を少し延ばせば、レンコン田が広がり、7月中旬ごろから8月上旬のピンポイントの時期であります。立田や八開地域においてきれいな花が咲き乱れます。また、船頭平閘門に代表される木曾川観光船も、夏場には涼とゆったりした時間を味わうことができます。

そこでお伺いをします。

現在の立田ふれあいの里については、市内外の多くの方の利用に対応するため、駐車場の拡張については、市においても以前から課題としているものと理解をしておりますが、立田ふれあいの里の集客力と合わせ、森川花はす田周辺を愛西市のハスを紹介するだけでなく、例えば愛西市のレンコンを使ったパンづくり体験やヘルシー料理の紹介ができる場所などで整備することで、市民の憩いの場としてだけでなく、市の産物や観光資源の情報を発信する役割を明確に持たせ、拠点施設として整備を検討するお考えはないかお答えください。

次に、最後の4点目でございますが、ことしの3月に市で策定された愛西市公立保育所の運営に関する方針及び実施プラン、このことを実施プランと呼ばせていただきます。この実施プランの内容について、市の保育園環境を取り巻く状況を確認させていただきながら、今後の本市の保育園のあり方について質問してまいります。

さて、近年の少子化の波は、全国的な傾向とはいえ、本市にとっては特に深刻な状況であります。本市におけるゼロ歳から5歳までの乳幼児数の推移は、平成23年度以降減少となっており、昨年度は前年度で120人の減少となっております。そして、乳幼児の出生数も平成22年度には436人であったものが、平成27年度では367人と大きく減少しております。本市の合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性において、1人の女性が生涯に何人の子供を産むかをあらわす数値であります。本市は1.25人と愛知県平均の1.51、全国平均では1.38を下回る数値となっております。出生率の低下は、若い世代の減少、ライフスタイルの変化、所得の低下による将来への不安、晩婚化等、さまざまな要因が重なっているところであります。政府においても、ことし6月、経済財政運営の指針、骨太方針において、子育てへの支援を強化する方針を閣議決定しました。本市では、子育て支援対策として、6月から地域包括支援センター「あいさいっ子相談室」を立ち上げ、妊娠中から切れ目のない支援をスタートされました。

しかし、これらの支援が実を結び、少子化に歯どめがかかるかというよりも、実施プランによれば、平成36年度には本市の乳幼児人口は平成29年度から約240人が減少する予想がされており、現実問題として本市において、少子化への進行は避けられないものと考えなければなりません。

当然のことではありますが、私たちは、これから生まれてくる子供たちを大切に育て、次世代へつなげていかなければなりません。現実として、本市の公立保育園には定員を大幅に割る入所者数、建物の老朽化、正規の保育士の慢性的不足という状況が数字上では明確にあらわれております。私立保育園においても状況は深刻であり、市内の子供たちの受け入れだけでは入所者定員に至らず、市外からの子供を受け入れることで入所者を確保している状況であるとともに、昨年度は廃止に追い込まれた保育園もあったところでございます。

このような現状の中、昨年7月に愛西市保育所等基本方針検討委員会が設置され、保育所のあり方について検討を重ね、パブリックコメントを経て、実施プランの策定に至っているものと認識しております。

そこで質問いたします。

私は、乳幼児数の減少は今後避けられないという現実を直視し、将来生まれてくる子供たちのためにできることを考えた場所、市が策定した実施プランに掲げられた方針について、市民の皆さんにも理解いただきながら進めていただきたいと考えております。実施プランの策定においては、市を取り巻く保育環境や将来的な見通しを把握した上で、専門的な観点から検討されるものと認識しておりますが、本市の保育環境を専門的な観点から検討を行う前提として、どのような考え方のもと検討委員会のメンバーを選定したかお教え願います。

そして、これらの方が検討委員会の中で策定された実施プランの検討過程において、公立保

育所を統合することについて、また公立保育所を民営化することについて、さらに公民の保育園がそれぞれの特徴を生かした機能分担を行っていくことについて、また委員からどのような意見が出されたのかお答えください。

それぞれ4項目お尋ねさせていただきますので、御答弁のほうよろしくお願いいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それでは私のほうから、空き家対策についてお答えさせていただきます。

現在、空き家の実態調査を行っており、空き家のデータベース化を進めるとともに、今後の空き家対策の推進や空き家等対策計画の策定などに活用するための基礎資料を作成しております。

市民協働課が相談窓口となっておりますが、庁内関係課を構成員とする空き家等対策庁内調整会議を必要に応じて開催しているところでございます。

また、法務局、土地家屋調査士会、司法書士会、不動産等の関係団体と助言、協力体制を築いていきたい、そのように考えております。

実態調査後の予定といたしましては、まず所有者に対するアンケート調査を実施し、所有者の意向を把握したいと考えております。そして、それぞれの調査内容を踏まえた上で、県のガイドライン等を参考にしながら、空き家等対策計画の策定を行い、同時に計画の策定などに関する協議を行うため、不動産、建築関係の専門家等による協議会を設置し、空き家対策の推進を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

私からは、職員給与についてお答えをさせていただきます。

一般行政職の職務につきましては、愛西市職員の給与に関する条例、別表第4の行政職給料表、等級別基準職務表に基づき定められております。それによりまして、主事については1級と2級に、課長については5級と6級に配置をされております。以上でございます。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

私のほうから、道の駅の関係について御答弁をさせていただきます。

平成29年6月議会の市長所信表明におきまして、愛西市の誇る観光資源を有効活用し、魅力を発信することで、愛西市が未来にわたり持続可能な基礎自治体となるよう、今後、さらにこれらの施策を推進してまいりますと述べられております。道の駅を核とした観光拠点整備につきましては、美しいハス田や肥沃な農耕地、豊富な農産物をテーマとする観光地として道の駅を核とした観光拠点を整備、強化して集客の基礎を築き、市の魅力を高めていくものとしております。

また、地域振興の活性化や観光サービスの交流を充実させるためにも、地域特性を生かしつつ、1年を通して道の駅と一体的な相互利用を図るとともに、市内外への知名度向上や来訪者などの増加を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、私からは公立保育園のあり方について御答弁をさせていただきます。

まず、愛西市保育所等基本方針検討委員会についてでございますが、この委員会は、公立保育所の役割、機能に関する事、そして、公立保育所の定員・施設配置、民営化等の管理運営に関する事について検討をいただくために設置をいたしました。

公立保育所の今後のあり方について幅広い意見をいただくため、学識経験者、教育関係者、保育園、幼稚園、児童館・子育て支援センターの中からそれぞれ1名を選定し、公募による委員1名を加えた計6名の方に委員を引き受けていただきました。

それから、次に、委員の中から出された意見についてでございます。

まず、公立保育所を統合することについてでございます。

統合プランを進める中で、民間に入所できない子供たちのために、公立保育所はある程度残すべきである。また、保育所入所要件は、公立、私立とも同じであるので、統合されても入所できない子が発生することはないと思う。また、統合を実施していけば、保護者の多様な保育ニーズに応えることが可能という利点は、行政に心がけていただきたい。

そして、公立保育所を民営化することについてでございます。

民間保育所は、それぞれに固有の魅力があり、市外から入所している児童もいる。また、指定管理者に移行した場合、施設の整備等を考えるとメリットが少なく感じる。また、市直営から民間にかわる場合には、保育内容の面で変わらないサービスをしていただきたい。

また、公民の保育園がそれぞれの特長を生かした機能分担を行っていくことについてでございます。

公立保育所は、民間保育所に市民の要望などを指示したり、指導的な立場を担ってほしい。また、障害児保育は、公立保育所に特化するのではなく、私立保育所においても大切なことであり、公民とも障害児保育の向上に努めていただきたい。また、公立がよいか、私立がよいかは保護者間の情報交換が選択の判断基準になるケースが多いのではないかと。以上のような御意見がございました。

私からは以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、それぞれ再質問をさせていただきます。

まず、空き家のことについてちょっとお尋ねするんですが、何回か、僕は3回目ほど、空き家について御質問させていただくわけでございますが、市内で空き家が多くあり、相当な問題であり、深刻でございます。

前のときもお話ししていただいて、危険な空き家が隣り合わせで暮らす市民には、毎日が不安であり、何か起こってからでは遅いのです。空き家対策特別措置法によって、これまで市として手が出せなかった案件にも適切な措置や対応ができるのですから、早急に空き家対策に本腰を入れて取り組むべきではないですか。

ほかの市では、さまざまな取り組みが行われており、瀬戸市も含めて空き家のバンク制度に

よって、地域の住環境の整備やまちの活性化にもつながるのであります。空き家バンク制度の導入の考えはないかということと、また愛西市は、ほとんどのところが調整区域の住宅が多く、これ、一応いろんな法律があるわけですが、まず都計法の関係で、そういう緩和策がないかお尋ねいたします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

空き家対策の取り組みでございますが、今後策定予定の空き家等対策計画に基づき進めてまいりたいというふうに考えております。

空き家バンク制度の導入につきましては、現在、それぞれの市町村で個別に運営をされておりますが、国が全国版空き家・空き地バンクの構築を進めておりますので、市においても参加できるように研究してまいりたい、そのように考えております。以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

私のほうからは、今の都計法の緩和という関係について、御答弁をさせていただきます。

現行の都市計画法におきましては、空き家住宅に関する緩和策はございません。

本市は特定行政庁ではないため、都市計画法による許認可権につきましては、愛知県の許可基準により知事はその許可をすることとなっております。そのため、市街化調整区域の空き家に対する利活用に当たり、現行の都市計画法では、利用したいという個人または事業所が許可を取得しなければ利活用することはできません。

空き家住宅の利活用の方法としましては、専用住宅、店舗、福祉施設などへの用途変更が考えられますが、空き家の所有者などの同意がないと許可を取得することができないこととなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○7番（山岡幹雄君）**

空き家バンクについて、実際、国のほうが進めてみえるということで、愛西市のほうもそのようにやっていただきたいということと、あと調整区域の空き家については、その買われた方、またその空き家になって売ろうとする方、これは実際にそういう方がお見えになるんですが、用途、買われる方がきちんと調整区域の関係で買われる方ならいいんですが、やはりその条件に整えない方が購入しようとしても用途の変更はできませんので、そういうことも含めて、実際利用できるような形をとっていただきたいと思います。

次に、その空き家を御子息、お子様方がこの近隣に住んでいなく、遠いところに住んでみえる方、それをその借家としてやりたいと思っても、やはり老朽化してみえる。

それで、資料のほう、これは扶桑町とか江南、また岩倉のほうでリフォームの助成をやっております。これは、国のほうの補助金をいただいて平成24年から現在に至っているわけですが、このリフォーム助成制度や住環境整備支援事業でございますが、実施されており、経済の活性化及び景気向上の起爆剤として、また事業者の安定経営、雇用の創出等に有効な手段として記載されております。愛西市もこの住宅リフォーム助成制度導入の考えはないかお尋ねさせていただきます。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

住宅リフォームの助成の導入ということでございますけれども、現段階では考えておりません。本市としましては、大規模地震災害等に備え、市民の生命、財産を守ることを優先して耐震改修事業を推進していく考えでございます。よろしくお願いたします。

#### ○7番（山岡幹雄君）

リフォームの助成は考えていないということですが、やはり空き家の今、実態調査をしていて、そういう空き家がふえた場合、個人で修理するのか、どういうふうにするかといういろいろ個々の判断があると思うんですが、その中で、こういうリフォーム助成があればやられる。また、高齢者につきましては、介護の関係で援助があって年寄りの方が介護の補助でリフォームができるという制度もございます。そんなような形でちょっと考えていただきたいと思いません。

続きまして、市の給料についてお尋ねいたします。

先ほど私が指摘しました2等級に主事と主任があると、また5等級、6等級に課長があると、それで、これを調べさせていただきましたら、市で7等級は愛西市と新城市だけなんですね。海部郡ではうちの愛西市だけでございます。

それで、8等級になぜできないか、その理由をちょっと教えてください。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

8級制につきましては、給与構造の改革によりまして、平成18年に7級制を適用して現在に至っているという経緯がございます。その後、平成20年度、21年度で合併後の職員の給料調整や、27年度には等級別基準職務表の条例化などを経まして、職員の職階の見直しを進めてまいりました。また、給料表の改正につきましては、給料表だけではなく、組織・機構の見直しですとか、定員管理計画、人材育成、そして人事評価などなど、いわゆる組織・人事マネジメントを総合的にシステムとして考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○7番（山岡幹雄君）

今御答弁ありましたように、それぞれ20、21年、27年度、そういう形で市のほうは給料改正で等級をやられたと。

それで資料お願いします。

それで、条例の中に、皆さん見ていただくとわかるんですが、1等級から7等級に分かれているわけですが、そこでピンク色のところ、5級のところでございますが、1番に課長の職務、2番に主幹があるわけです。6級のところに次長、その下に特に高度な知識または経験を有する業務を行う課長の職務。それぞれ等級によって書いてあるわけですね。7級には、1に部長、2に参事、それでこのように条例で分かれているわけですが、実際、先ほど御答弁ありましたグループ制でもあるんですけれども、条例に主幹とか次長、参事があるんですが、過去にもこういう役職を持った方が見えます。それで、公務員の給料、55歳になると昇給はありません。ですから、皆さんの部長職はそのままでございます。これ、もしくは参事が8等級とか9等級になれば、給料は等級が上がれば上がるわけです。上がった場合、実際、何に影響するかとい



うと退職金、年金、それぞれ関係してくるわけです。ですから、やはり1等級、1階級、また8等級なり9等級をやっていただければ、やはり職員のモチベーション、この愛西市は、きれいな庁舎になりました。ですから、ある程度職員がやはり仕事の環境問題でできるように心がけていただきたいと思います。

次に、立田ふれあいの里についてちょっとお尋ねさせていただきます。

蓮見の会が2日間だけ行われているということでございますが、お隣の稲沢市のイチョウ祭りみたいに二、三週間やっていただきますと、やはり稲沢市外からいっぱいイチョウの紅葉の葉っぱを見にお見えになります。愛西市もやはり7月、8月、ハスの花が見どころということで、2日間だけではもったいないかと思うんですが、隣の稲沢市にみたいに二、三週間、道の駅のお隣で何か、出店ではないんですけど、いろいろイベントをやられたらどうですか、その辺ちょっとお尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

蓮見の会のイベント期間につきましては、2日間ということでございます。ハスの花が咲き始めのころから現地で仮設階段を設置して観賞しやすくしております。イベント後もハスの花が見ごろの間は、仮設階段を残し、のぼりを立ててPRし、多くの方に楽しんでいただくように今後も努力してまいりたいと考えております。

#### ○7番（山岡幹雄君）

今、部長の努力されるということで、本当に努力していただきたいと思います。

それで、立田ふれあいの里を含めた周辺の整備についてであります。愛西市のハスの花、そしてレンコンは、市にとどまるものではなく、県外にも誇れる観光資源であると思っておりますが、それらを生かす場が少ないのではないかと思います。市民にとっては、子供のころから高齢者まで楽しめる憩いの場として、市外の方へは愛西市と言えばここ、これは道の駅か森川花はす田だと思うんですが、というところをランドマーク的な場所、ここを中心として愛西市の魅力を市内外に発信する、愛西市内外にアピールすべき場所の整備を考えるべきではないでしょうか。しかし、当然にこのような整備をすれば、大きな財源も必要になります。

そこで質問いたします。

立田ふれあいの里運営協議会から寄附金について、今議会において立田ふれあいの里運営協議会から寄附金を原資に愛西市立田地域交流拠点施設整備基金条例の制定の議案も今回提出されておりますが、具体的な活用が現在決まっているかどうかお答えください。よろしく願いいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

7月18日に立田ふれあいの里運営協議会より3,000万円の寄附をいただきました。将来の大規模改修等のために使えるよう基金条例を上程させていただきました。道の駅立田ふれあいの里における施設の整備に活用する目的での寄附であります。現在は、具体的な活用は決まっておりません。立田ふれあいの里運営協議会とも情報を共有し、意見等も聞きながら、なるべく早い時期に整備等できるよう調整していく考えでおりますので、よろしく願いいたします。

## ○7番（山岡幹雄君）

今議会中にまず、この条例等を賛成されるかどうかはまだ決まっておりませんが、ぜひとも決まれば、いろいろすぐ対策をしていただいで、やはり3,000万円の寄附を有効利用していただくようよろしくお願いします。

立田ふれあいの里は、県内の道の駅として市内外の方に対しても知名度があると私は思います。立田ふれあいの里を含めて一体の拠点整備ができれば、現在愛西市のさまざまな地域で地域の方を対象としている活動が多く市の外の訪問者の方にもPRしたり、体験してもらったりすることができるのではないのでしょうか。また、道の駅でありますので、車で来ていただくことが主となってくるとは思います。この道の駅を基点として、市内の他の名所にも足を運んでいただくことも想定できます。しかし、道の駅周辺を整備するとした場合に、施設設備を行うためにクリアすべき課題は多いと思われます。それゆえに時間もかかると思われますので、すぐにでも検討が必要であると私は考えております。どのように整備していくことが、将来の愛西市につながっていくのかを考えた場合、当然、財源の手当ても考えていくこととなります。

先ほど答弁いただきましたが、基金を設置する条例案が提出されておりますので、市としても今後、具体的目的を定めて活用したいという姿勢があるものと私は認識しております。そして、愛西市の知名度を高めるための活動として、市長も立田ふれあいの里を活用した構想を多分考えていらっしゃると思われます。

ここで、市長申しわけございませんが、この立田ふれあいの里周辺の整備について、今お考えがあるならお聞かせください。よろしくお願いします。

## ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

道の駅立田ふれあいの里につきましては、先ほど議員からもいろいろお話がございましたが、愛西市の観光拠点であり、また集客施設でもございます。この施設を中心に愛西市の知名度を高め、市内外から多くの方が訪れることとなるよう、観光協会、商工会、立田ふれあいの里運営連絡協議会等関係団体の協力もいただきながら、今後も愛西市の魅力をより一層発信していきたいというふうに考えております。

今まで、立田ふれあいの里につきましては、設置後、もう既に10年以上が経過をいたしまして、また当初の予想以上に多くの方々に御来場していただいでおりまして、施設の改修や来客者への対応など、また市の観光、そしてPR事業など、さまざまなことを考慮しながら、今後課題解決をしながらハードルを速やかに越えながら行っていかなければならないというふうに考えております。また、財源につきましても3,000万の御寄附をいただきましたけれども、それのみでは整備は多分できないというふうに思われますし、また県の指導もあると思われますので、そういった関係団体ともよく協議をしながら、今後愛西市にとってプラスになるようなことを我々市当局としてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いします。

## ○7番（山岡幹雄君）

市長から、そのようにお考えがあるという御答弁をいただきました。

それで、やはりハスの花ですと、先ほど御説明しました7月、8月、1年を通して何かこの道の駅、ただ新鮮な野菜を買いに来るということではなくて、いろいろなイベントをやって、冬ですと前、立田村のほうで品評会をやってイチゴが多くとれます。イチゴ祭りとか、いろいろそういうイベントも含めて、何かこの地域にやはり知名度を高くするために、この道の駅、また今回の3,000万の寄附金を起爆剤として活用し、愛西市の知名度が上がることは、我々住んでいる私たちが非常にうれしく、誇りを持てるものだと思います。そしてこれが定住につながり、市外からも多くの方が訪れ、これをきっかけにさらに愛西市を好きになっていただく、移り住んでいただく、将来、日本全体として人口減少時代が到来すると言われていた中において、愛西市が持続可能な自治体として今後も続いていくため、市としては、将来に備えた行政改革を推進する必要もあろうかと思えます。しかし、将来の発展として投資すべきことも検討してもらい、今回質問しました道の駅周辺の整備として、検討を進めていただくことを強く要望したいと私は思います。

次に、保育園のあり方についてですが、実施プランにおいては、保育関係の実情に精通した有識者が専門的にかつ客観的な立場で検討されたものと考えますので、策定された内容は十分に尊重すべきものと考えております。

公立保育園のあり方については、6月議会でも取り上げられ、公立保育園は地域からの要望で設置された施設である旨、健康福祉部長からも答弁がされております。しかし、実施プランの中では、保育所等を取り巻く現状として、私立保育園及び認定こども園においては、9園のうち半数以上の5園が定員割れであり、市外からの児童の受け入れを行っていてもという状況になっています。そして、公立保育園に至っては、4園全てが定員割れであり、特に佐織保育園以外の保育園にあっては、入所率が6割から7割台と大きく定員割れが生じていると、非常に厳しい状況にあります。これは、過去の経緯にとらわれず、現実の状況として我々は受け入れるべきことと認識しなければなりません。

そこで質問をさせていただきます。

質問冒頭にも申し上げました、今後の本市の乳幼児人口が平成36年度までに240人減少する予想のもと、公立保育所での乳幼児の受け入れはさらに厳しいものとなることが想定されます。また、職員も今後、正規職員の確保が非常に厳しくなることが懸念される中、公立保育園の入所児童数が小規模となっていく、職員も正規が確保できないという状況になったとき、保育園の運営を通して、また乳幼児の保育に対する影響はどのようなことが懸念されると思われますか、お考えをお伺いさせていただきます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、御答弁させていただきます。

まず、入所児童数が小規模になった場合に懸念をされることといたしまして、多くの同年齢児童と集団生活をともにすることで培われる身体的、精神的な発達に影響を及ぼすこと、また、特別保育対象者が減少することでニーズも減り、保育士等の配置が困難になることなどが上げ

られます。また、正規職員の確保ができなくなると、延長保育、障害児保育などの特別保育事業において、保護者のニーズにお応えするのが厳しくなるものと考えております。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ありがとうございます。

本市に限らず、全国的にも公立保育園の民営化について多くの議論が現在されておりますが、我々が陥ってはならない今後の保育環境のあり方を考える過程の中で、公立保育園が廃止となる、民営化されることへの検討において、一時の感情的な議論がなってはならないことです。個別さまざまな事情や感情、地域的な事情や個人の感情ではなく、また問題とすべきことは、過去の振り返りや地域性、公立、私立であることではありません。自然体として保育園のあり方は、子供たちの保育水準、保育環境について、今後どうあるべき議論をすることが、子供たちを育ていく我々大人がすべきことであると考えます。公立保育園は、私立保育園と競合することが目的ではありません。行政として、民間に委ねることができる部分は、十分な協調体制の維持のもと、民間に任せ、市の役割として市内の全体の保育水準を高めるための私立保育園などと連帯、助言などを行い、私立保育園では、対応が難しい部分を市が担うこと、それこそが現在の本市を取り巻く保育環境の中で大切なものであると私は考えます。

そこで質問いたします。

実施プランにおいて提言されている公立保育園の指定管理や民間委託について、保育園に限らず、市がこれらの検討をする際には、財政上の問題だけでなく、民間活力による市民サービスの向上が大前提でございます。公立保育園を民間委託、民営化した場合、どのような面において、将来、従来の公立保育園と比較し、より保育サービスの向上につながるものと考えているかお聞かせください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

民間保育所の場合でございますが、職員の勤務体制など柔軟な施設運営が可能であること、公立のように予算制度の制限を受けないことなどから、保護者のニーズに応じ、延長保育、土曜保育など柔軟かつ迅速に対応できるという特性があると考えております。以上です。

#### ○7番（山岡幹雄君）

ありがとうございます。

次に、実施プランにおいて、公立保育園の役割として、私立保育園では直ちに対応が難しいとしているサービスの対応をし、今後、市全体の保育水準のより一層の向上を図ることとしておりますが、具体的にどのような分野について公立保育園の役割と認識し、実施すべきだと考えていますか。また、本市全体の保育水準のさらなる向上のため、市は私立保育園とどのような連帯、働きかけを行っていく考えがあるかお答えください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

特別保育事業の中でも医療系との連携が必要とされる障害児保育など、民間保育所では実施が直ちに困難であると思われる分野につきましては、公立が担うべきものと考えております。

また、保育の水準を向上させるためには、保育士の資質の向上が必要でございます。そのために、公立、私立13園で組織をいたします愛西市保育協会におきまして、現在も保育士同士が学び合う園の雰囲気づくり、また管理職の指導力の向上、園外研修に参加する機会の保障、そして園内研修の内容の充実、また保育士のメンタル面のサポートについてなど情報交換や研修を行っているところであり、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

〔発言する者あり〕

**○議長（大島一郎君）**

ちょっとお願いを申し上げます。傍聴人の皆様をお願いを申し上げます。静かにしていただきたいと思っております。

〔発言する者あり〕

傍聴人、静かにお願いいたします。

**○7番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

次に、公立保育園の統廃合、民営化となれば、子供を預けている保護者は今までの環境変化に対して心配になってきます。これから子供を預ける予定である方は、新しい体制になった保育園に対する不安が出てくるとおられます。子供のことを第一に考えるとはいえ、大切な子供たちを預ける保護者の方々の不安や心配を取り除くことは、市として当然であります。

そこで質問させていただきます。

市として、今回の実施プランの内容について、市民に対する説明会などもされていると承知しておりますが、市民に対する説明会について、どの地区を対象として全体で何回の説明会を実施する予定であるか、また現在において、どの地区で実施をされていたのかお答えください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

地域説明会、それから保護者説明会につきましては、佐屋中央保育園、佐屋北保育園の統合が影響を及ぼす地域と保育園の説明会を実施しております。また、永和保育園の指定管理者制度導入が影響を及ぼす地域と保育園の説明会についても実施をする予定であります。

具体的な対象地域として、日置、北一色、柚木、大野、善太新田、大井、永和台、鯛江の8地区でございます。これに佐屋地区の公立保育園3園を加えまして、全体で11回の説明会を開催する予定でございます。以上です。

**○7番（山岡幹雄君）**

説明会を開催され、市民の方からいろいろお話があると思っておりますので、それを十分市としてもお話を聞いていただいて、御検討をよろしくお願いいたします。

次に、実施プランの策定に当たっては、市民の皆さんからパブリックコメントを実施していただいた意見も踏まえて策定がされているものと認識しておりますが、現在行われている説明会でいただいた御意見は、今後どのように実施プランに関連させていくのかお答えください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今回の方針及び実施プランを進めるに当たりまして、全体意見といたしましては、パブリッ

クコメントを実施した上で策定をさせていただいておりますが、地域、保育園の保護者の皆様方からお伺いした御意見や御要望について精査をいたしまして、できる限り御負担が軽くなるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○7番（山岡幹雄君）**

説明会を数回やられて、その辺の御検討、また実施プランにも新たに御検討していただくことをお願い申し上げます。実施プランは、有識者が専門的にまた客観的な立場で検討し、策定されていると私は理解しておりますので、今後の愛西市の保育行政のあり方にとって基準となるものであります。公立保育園の統廃合、民営化することについては、先ほど答弁がありました。今まで以上に保育内容の充実が期待でき、本市の保育環境をよりよい方向に導くものとの検討結果に基づき、今後計画が進められるものと思います。しかし、先ほど申し上げたとおり、大きな変化に対して、市民の方の心配や不安にも真摯に向き合う必要があると考えます。子供の健やかな成長を願うことは保護者はもちろんのこと、公立、私立にかかわらず保育に携わる者の共通の気持ちであります。

市におかれましては、公立、私立、十分に連携のもと、市の保育水準のさらなる向上のために努力いただくことを要望いたしまして、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

傍聴人の方をお願いを申し上げますが、本会議中でございますので御静粛をお願いをしたいと思います。

それと、注意しても聞き入れられない場合は、愛西市傍聴規則によりまして退場を命ずる場合がございますので、御承知をお願い申し上げます。

それでは次に、質問順位2番の6番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

**○6番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、愛西市公共施設等総合管理計画について質問をさせていただきます。

愛西市は、高度経済成長期には人口増加や行政需要の充実に対応するため、多くの公共施設等を整備してきました。しかし、これらの多くの施設は建設から相当の年数が経過しており、今後、改修等を必要とする施設が増加することが考えられます。一方、本市の財政は厳しい状況にあり、人口減少に伴う税収の減少や、少子・高齢化に伴う経費や福祉サービスを充実させ

るための経費などの増加等、限られた財源の重点的・効果的な活用が求められています。

そこで、健全な財政運営の実現などを基本理念とした行政改革大綱を平成18年10月に策定し、また行政改革大綱をより強固なものとするため、具体的な数値目標を定めた第1期推進計画を平成19年3月に策定しました。現時点では、平成22年3月策定の第2期推進計画、平成26年3月策定の第3期推進計画を経て、第4期推進計画を平成28年3月に策定しています。

その中では、合併により重複している公共施設等について、利用目的や地域バランス、地域特性、市民ニーズ等を把握し、統合、廃止、用途変更など施設のあり方について、総合的に検討するとしています。

そこで、本市の公共施設の総量や利用状況、経費などについて概要を取りまとめ、市民とともに本市の公共施設の今後を考えていくことを目的に、平成20年に愛西市施設報告書を示しました。具体的には、建物としての経過年数や構造などの仕様、施設の管理運営に係る費用、利用状況などを整理し、現在保有している施設をどうすればよいか、管理体制をどうするかなどを検討し、分野別の施設ごとに施設の配置、施設の効率的な管理運営の方針を示しました。

しかし、この方針に基づき、効率的な管理運営を進めてきましたが、建設から相当の年数を経過する施設が多くなり、今後は大規模な改修や建てかえが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念されています。また、少子・高齢化など社会状況の変化、人口減少とともに公共施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあることから、今後は将来を見据えた公共施設のあり方についてさまざまな検討が必要となっていきます。

国の動向としては、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、また、公共施設等総合管理計画の策定要請が平成26年4月22日に公表されましたので、各地方公共団体は国の動きに合わせて、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、公共施設等総合管理計画の策定に取り組みなければならないものとなっています。特に本市は、平成17年4月1日に佐屋町、立田村、八開村及び佐織町の2町2村の合併により誕生した市であり、合併前の自治体が整備してきた施設は、合併による重複も見受けられるため、一定の期間を経て統廃合を進め、本市に見合う施設規模にしていく必要があります。

この期間の一つの目安は、地方交付税の合併算定がえ期間と激変緩和期間を合わせた15年間と考えられ、地方交付税は平成33年度には一本算定となり、平成27年度と比べて約16億円減少が見込まれています。それまでの早い時期に統廃合などの見通しを立て、施設に係るコストを縮減し、適正配置を推進していく必要があります。

このような背景を踏まえ、公共施設等を効率的かつ計画的に更新、統廃合、長寿命化などを行うことにより、財政負担の軽減・平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置の実現を推進し、市民福祉の維持向上を図っていくことを目的として、庁内にて開催した愛西市公共施設等マネジメント検討部会を通して検討を行い、平成27年4月に公共施設等マネジメント基本方針（素案）を策定し、公共建築物の縮減目標等を定めました。

本計画の作成は、公共施設等マネジメント基本方針（素案）を受けて、本市が保有する公共施設等、公共建築物、インフラ施設を対象に全体の状況を把握することで、長期的な視点によ

る公共施設等の更新、統廃合、安全性の確保（点検・診断等の実施）、機能性の維持、長寿命化等を図るための基本的な方針を記載した総合管理計画の行動計画を作成し、その後の個別施設計画に円滑に移行できるようにすることを目的としたものです。

ことしの1月には、愛西市公共施設等総合管理計画が策定され、昨年12月議会においても、議員から公共施設の現状と老朽化対策として質問がされております。

愛西市公共施設等総合管理計画では、さきの議会でも総務部長から答弁がされたように、公共施設いわゆる箱物施設については、延べ床面積の縮減目標をおおむね30年間で30%縮減すると設定しております。計画期間は、今年度から平成43年度の15年間でありますが、15年間で5年ごとの3期に分けて計画を進捗していくこととしております。

現在、6月議会でも議決されましたが、立田支所の整備工事など、長寿命化、施設統合に関する取り組みが始まっていると思われまます。

愛西市公共施設等総合管理計画では、本市の公共施設の全体の状況を把握し、その後、個別施設計画に円滑に移行することが記されておりますが、現状における個別施設計画の策定にはどれだけの施設において取り組まれておりますか、お尋ねをいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、対象施設でございますが129施設でございます。

昨年の12月議会でも、上位計画であります公共施設等総合管理計画の策定途中ということもございまして、その時点では137施設と答弁をさせていただきましたが、その後、施設の重複カウント等を修正した結果、129施設となっております。

なお、個別施設計画は平成29年度から平成32年度までに、今後、施設類型別の方針に従いまして、施設の所管課が中心となり策定していく計画でございます。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

さきの議会では137施設と答弁がされておりましたけれども、その後、施設が重複カウント等を修正した結果、129になったとの御答弁でございました。

それでは、施設の重複カウント等を修正した8施設について、どういった施設が減らされたのかお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

具体的にですけれども、全部は御報告いたしません、町方のコミュニティセンターの施設内にごございます防災備蓄倉庫をコミュニティセンターと備蓄倉庫と、これ1施設でカウントすべきところを2施設としてカウントしていたような施設がございます。

また、消防団のポンプ小屋などで、もう既に地元に移管していた施設もございました。そういったケースで今回の修正となっております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

わかりました。

それでは今後、個別計画の策定が検討されていく中で、当然全ての施設が同時に着手できるわけではなく、施設の老朽化の現状、施設の役割、将来の方針によって、事業に着手する優先



順位は変わってくるかと思われます。

現在ある公共施設のうち、最も優先順位が高い施設はどのような施設になるのかをお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

計画上の優先順位は現在持っておりません。市全体の公共建築物の延べ床面積につきましては約22万1,000平方メートルでございます、そのうち小・中学校の延べ床面積が約12万1,000平方メートルと、面積的には全体の約55%を占めておりますけれども、こういった面積にとらわれず、取り組める施設から長寿命化や縮減等を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○6番（高松幸雄君）**

学校の延べ床面積が12万1,000平方メートルと、全体の55%を占めているということでしたので、私としては学校施設が、後ほどもお話しさせていただきますけれども、優先順位が高いのではないかとこのように考えております。

それでは次に、個別施設計画の取り組み状況が現状において進んでいないと思われましても、愛西市公共施設等総合管理計画の策定が1月であったことから、まだ今は検討段階だろうと思っておりますけれども、129もの施設があるわけですから、また長寿命化として施設の改修などをするのであれば、大きな費用がかかることと思っております。それゆえに、個別施設計画の策定に当たっては、施設の中でも先ほどの優先順位をしっかりと検討した上、計画的に施設の管理を行う必要があると私は考えます。

そこで、個別施設計画の策定に当たっては、想像するところ、各施設を所管する担当部局が策定するのではないかと考えられますけれども、計画策定の進捗や他施設との計画の調整などを、施設計画にはどのように対応を考えておられますか、お尋ねをいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

施設計画等をどのような対応をとということでございますが、現在までに小・中学校の適正規模を検討いたします愛西市立小中学校適正規模等検討協議会、また公立保育所定員適正化及びあり方を検討いたします愛西市保育所等基本方針検討委員会によりまして、各所管課で今後の施設の運営方法のあり方につきまして検討している状況でございます。また、今後につきましては、財政課が個別施設計画の計画調整及びマネジメントをしていく予定でございます。以上でございます。

**○6番（高松幸雄君）**

今後は財政課が総合的にマネジメント、まとめていくということだと思いますけれども、小・中学校の適正規模を検討する愛西市立小中学校適正規模等検討協議会、また公立保育所定員適正化及びあり方を検討する愛西市保育所等基本方針検討委員会により、一部所管課では、今後の施設及び運営方法のあり方について検討されているとのことでした。学校規模及び学校配置の適正化の考え方については、この後質問させていただきたいと思っておりますけれども、先ほど議員からもお話しありましたけれども、公立保育所の定員適正化及びあり方について、中央

保育園と北保育園の統合に関する地域説明会、また保護者説明会が開催されました。そこで、中央保育園と北保育園の統合が決まった理由をお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、お答えをさせていただきます。

市内の保育所の入所児童数の状況につきましては、減少を続けております。そして、公立保育所4園におきましては、大きく定員割れをしている状況でございます。

小学校区における入所率を比較してみますと、佐屋中央保育園、佐屋北保育園の2園を合わせた入所率、これは佐屋小学校の区域でございますけれども、69.3%は、ほかの永和保育園、これは永和小学校区でございますが、この75.3%、佐織保育園、北河田小学校の区域でございます、この93.3%という状況から見ても低い数値であるということでございます。これに加えて、2つの園はおおむね2キロメートル以内の範囲内にあるというような状況もございました。

また、この2園のうち、佐屋中央保育園の定員が160名ということになっておりまして、市内の保育所の中でも最も多く、統合した場合におきまして、この定員数の中で保育所の運営が可能であるであろうということ。そして施設面、建物におきましては、この佐屋中央保育園が最も新しく、かつ面積的にも広い状況でございましたので、それらを考慮したものでございます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

今、お伺いしたところ、大きな理由は定員割れということで、69.3%ということでは、ほかのところ、名古屋とかだと待機児童がおるということをよく聞きますが、今の話ですと定員割れをしているということと、佐屋北と中央が近いと、2キロ以内であるということが主な理由だというふうに話していただきました。

それでは、地域の説明会でどんな意見があったか、何件かちょっと上げていただければありがたいなというふうに思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、各地域ごとで主なものということで御紹介をさせていただきます。

まず、佐屋北保育園エリアにおきまして、市の財政が厳しいこと、児童数が減少していることは理解できた。ただ、そのために当地区がデメリットをこうむるのは納得できない。また、パブリックコメント22件の意見で方針を決めるというのは納得できない。また、市の方針は机上の推計である。推計どおり児童が減少するのか。それよりも子育てしやすい環境を整備し、人口をふやす努力をしてほしいというような御意見。

また、佐屋中央保育園のエリアにおきましては、統合すると車の交通量が多くなって危険が増す。また、地域対策、騒音や送迎車の対策等を明確に改善してもらえるのかどうか。あわせて、保育園の駐車場の確保を解決してほしい。また、送迎バス等も必要ではないかといったようなさまざまな御意見をいただいているところでございます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

それでは、もう一つ別の角度からですが、愛西市の民間保育園の今の定員状況と経営状況についてはどうかということをお尋ねさせていただきます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

民間保育園の市内の状況でございます。

現在、市内に9つの施設がございます。これら9つの定員を全て合計いたしますと、平成28年7月1日現在の数値でございますが、定員の合計が1,305人、これに対しまして、入所して見える児童数につきましては1,276人という状況となっております。当然ここには、市内ばかりでなく、近隣の他の市町村からの児童を受け入れながら運営をしてみえる園もがございます。以上でございます。

**○6番（高松幸雄君）**

今の話ですと、市外から来られている園児の方もいらして、それでも1,276人ということで定員を満たしていないという状況でありました。

あと一つ、民間のほうの経営状況についてはどうなんでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

直接的な、財務的な経営状況については、ちょっとこちらのほうとしても掌握をしておりませんので、申しわけございませんが、ただ、先ほども申し上げましたように、いわゆる入所児童の確保につきましては、市内だけではなかなかおぼつかない状況があって、市外からの入所児童の確保に努力をしてみえるというような部分ではなかろうかと思っております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

今の状況ですと、本当に公立の保育園、民間の保育園のほうを経営状況的に圧迫するという状況も考えられるということで、住民の方の御意見を尊重していかなければならないということも重々わかるんではございますけれども、これから先、先ほど申しました公共施設の削減は、私はやむを得ないことだと思っております。

ただ、先ほどの御意見の中で、駐車場の確保とか送迎バス、またそういった御意見がありますので、その辺は貴重な意見として捉えていただければありがたいなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして、公共施設に係る課題についてはどのように考えていきますか、お尋ねをいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、係る課題ということでお答えさせていただきます。

公共施設等総合管理計画では、今後、30年間で公共建築物の延べ床面積を約30%縮減をしなければ、愛西市の現在の財政が非常に危機に直面するのではないかとといったような報告がなされております。これを受けまして、今後も持続可能な行財政運営をするために、全職員が危機感を持って縮減に取り組む必要があると考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

今後、30年間で30%の縮減をしなければいけないと、かなり厳しい条件だとは思いますが。

ただ、これは愛西市だけではなくて、私も調べましたけれども、全国的にやはりバブルの時期に建物とかをたくさん建てたということで、今後の30年たって維持費とかを考えてなかったという結果ではないかなというふうに思います。そういう意味で、30年で30%、かなり厳しいということでございます。

本市の保有する施設の総量の適正化を図って、目標を達成するためには、統合や複合化、また用途の変更や廃止、売却等、施設の方向性を定める必要があると思いますけれども、そこで、類型別の施設の規模適正化についてはどう考えられますか、お尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

規模の適正化ということですが、類型別施設の適正化につきましては、これは全国的な取り組み事項でございます。

愛西市におきましても、建築延べ床面積の構成比率に大きな差異がございます。そのため、類型別施設での適正数値は設定をしておりますけれども、全施設への適正化を図ることとしております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

わかりました。

類型型で適正数値が設定していないということですが、愛西市としてのやり方があるということで、それはそれでいいかなというふうに思いますけれども、それでは、公共施設等総合管理計画を進める上で、これ、難しい言葉になりますけど、ファシリティーマネジメントは非常に重要でありますけれども、ファシリティーマネジメントについて、市はどういうふうに考えておられるか、お尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

ファシリティーマネジメントにつきましては、公共施設等総合管理計画のように、建築物のみの特化しているものではございません。

所有する全ての資産、土地、建物、構築物、設備等、経営にとって最適な状態で保有、賃借、使用、運営維持するための総合的な経営管理活動でございますので、市といたしましても、計画に基づきまして資産管理を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

公共施設等の維持管理を戦略的に行うファシリティーマネジメントは、今後の公共施設等の総合管理体制の確立には不可欠だと私は考えます。ぜひ一日も早く構築されることを期待しております。

愛西市公共施設等総合管理計画には、市民のアンケートが掲載されておりました。市民のアンケートの結果をどう考えておりますか、お尋ねをいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

市民アンケートにつきましては、施設により差がございました。ただし、おおむね施設の長寿命化や総量縮減につきましては、市の方向性とアンケート結果から読み取れる市民の方向性は一致しているものと考えております。今後は、目標を達成するために施設の統廃合、用途変

更、廃止及び売却等を進めていきたいと考えております。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

アンケートの中に、統廃合しても構わない公共施設等について、利用者が少ない施設、同じような公共施設が重複している施設が約7割で過半数を超えていたと。次いで、高い維持費の管理費のかかっている施設、民間で同様のサービスが提供されている施設、建物の設備や老朽化が進んでいる施設があったことは、市民の方からも理解が得られたあかしではないかというふうに思います。

また反面、各地域に1カ所必要な公共施設については、最も多かったのが児童館、次いで子育て支援センター、コミュニティセンターなどがありました。施設の統廃合、用途変更、廃止及び売却等は慎重に進めてもらえるようお願いするとともに、またそういったアンケートのほうも貴重な御意見として考えていただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、施設の維持管理に関しては、非常に大きな費用がかかることは議会の中でも明らかにされております。施設の管理については、早急かつ効率的に進めていただくためにも、各施設の個別計画の策定に当たっていただき、事業の実施をお願いすることを要望いたします。

続きまして、学校規模及び学校配置の適正化の考え方と環境改善についての質問をさせていただきます。

愛西市教育委員会では、子供たちによりよい教育環境を提供するため、学校規模及び学校配置の基本的あり方について、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会に意見を求めました。検討委員会では、平成26年5月から検討され、平成27年1月に提案がされ、愛西市立小中学校適正規模等基本方針が策定されました。平成27年7月には、愛西市立小中学校適正規模等検討協議会が発足されましたが、その後の愛西市立小中学校適正規模等基本計画の進捗状況をお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

進捗状況についてでございます。

市教育委員会としての方向性を決めるため、昨年9月に小中学校適正規模等検討協議会から市教育委員会に提出されました提案について、現在検討しておるところでございます。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

愛西市立小中学校適正規模等基本計画策定スケジュール案では、平成29年6月に、市内小中学校の学校規模及び配置の適正化に関する考え方と方策を示した愛西市立小中学校適正規模等基本計画を策定する予定となっておりますけれども、今現在、策定がおくれているという理由をお尋ねいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

児童・生徒にとってよりよい計画を策定するために、教育委員会としまして慎重に検討しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

先ほども申し上げましたけれども、やはり私としては学校の適正規模というのは、今回公共施設の最優先事項だというふうに考えておりますので、できるだけ早い結論を出していただき、また後で質問いたしますけれども、学校のトイレ、耐震等、こちらのほうにまた力を入れていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、本市の保有面積の大部分を占める学校施設の建物の大半は、旧耐震基準の時期に建設されており、建物の老朽化が想定されています。施設数、延べ床面積とも学校が最も多く、19施設、12万1,000平方メートルとなっております。学校が延べ床面積の半分以上を占めております。旧耐震基準以前に建てられた建物は、大半が学校であり、児童・生徒数の増加に伴い、1969年（昭和44年）から1981年（昭和56年）にかけて集中的に建てられており、この期間に建設された建物は全体の約46%を占めております。現在ある公共施設のうち、着手する事業として最も最優先が高い施設だと考えますが、校舎老朽化対策や長寿命化の対策の状況についてをお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

校舎老朽化対策と長寿命化対策でございます。

平成18年に建築されました佐織中学校を除きまして、最も古く建築された校舎は昭和35年、新しいものでは平成11年でございます。

このような状況の中、老朽化対策といたしまして、当該事案が発生した場合は修繕にて対応しております。また、大規模な改修の必要があった場合は、改修工事として対応しておりますが、長寿命化の観点から、平成32年度までに策定する施設個別計画において、修繕計画や予防的保全対策を検討し、施設の長寿命化へつなげていきたいと考えております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

平成32年度までに策定する施設の個別計画において、修繕計画や予防への保全対策を検討していくと、また施設の長寿命化へつなげていくという御答弁でございます。

それでは、地震が発生した場合の避難所となる屋内運動場ですね、体育館など武道場、建築非構造部材の耐震化対策はどこまで進捗しているのか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

非構造部材の耐震化対策でございます。

小・中学校における対象施設が23施設ある中で、平成28年度までに対策が完了した施設が11施設、平成29年度には永和中学校武道場、佐織西中学校柔剣道場の2施設を実施いたしますので、残りが10施設となります。残りの施設に関しましても、交付金事業として国への要望を実施し、早期の対策実施に努めていきたいと考えております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

残りが10施設とありました。大体1年で2施設ぐらいですので、あと5年ぐらいで終われば

いいなど、国の予算にもよるとは思いますが、できるだけ早く終わることを期待しております。

その後、学校規模及び学校配置の適正化の考え方と環境改善について、最後の質問になります。

学校は児童・生徒にとって学習の場であるとともに、生活の場でもあります。学校施設の中で、心身両面の健康のためのトイレと空調設備の環境整備は大変重要だと考えます。そこで、トイレ改修工事の進捗と空調設備の整備についての課題についてお伺いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

現在、トイレ改修につきましては、非構造部材の耐震化対策と並行して施設の老朽ぐあいや臭気等の現状の問題を鑑みて改修事業を実施しております。ただ、事業費や事業量が膨大であることから、厳しい財政状況の中、順次計画を立てて進めていくしかございません。

また、空調設備整備に関しましては、現在、非構造部材の耐震化事業やトイレの改修事業を最優先事項として実施しておりますので、現在のところは未定でございますが、取り組むべき将来的な課題として認識はしております。以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

前向きな御答弁ありがとうございました。

非構造部材の耐震化事業やトイレの改修事業を最優先事項として実施しておりますことでした。ぜひ一刻も早く非構造部材の耐震化事業とトイレの改修事業を終わらせ、空調設備の整備を課題としていただけることを期待しております。

続きまして、公共インフラ施設の今後についての質問をさせていただきます。

本市のインフラ施設のうち、橋梁など建設後50年を経過しているものや整備年度不明なものも3割近くあり、今後急速に老朽化していくことが懸念されております。

また、インフラ施設における今後40年間の整備額は約1,045億3,000万円となり、年平均では26億1,000万円が必要になると推計されています。

下水道事業におきましては、事業の計画に基づき工事が進められており、更新費用のほかに新規継続事業分の約169億円を含めると、今後40年間の総額で約1,214億3,000万円、年平均では約30億4,000万円が必要となると推計されています。

本市の歳出は、扶助費、人件費、物件費及び投資的経費が約7割を占めており、将来の適正な財政規模を検討した場合、普通交付税の減額や扶助費が増加傾向であることを踏まえ、歳出規模を縮減していく必要があると思います。

そこで、合併以降の普通建設事業費、公債費、扶助費の推移についてお尋ねします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、合併以降の普通建設事業費、公債費、扶助費の推移でございます。

普通会計ベースでお答えをさせていただきます。普通建設事業費は、年度ごとに大規模事業が変わりますので、数億円規模の増減がある中、合併時に比べまして減少傾向にあると言えます。

また公債費は、合併特例事業債や臨時財政対策債の借り入れによりまして、年々増加をしておりますが、平成28年度をピークといたしましては、今後は減少していく見込みであります。

また扶助費は、高齢者の増加や障害者に係ります経費の増加等によりまして、年々増加している状況でございます。以上です。

**○6番（高松幸雄君）**

それでは、道路、橋梁、下水道、河川の課題と今後の方針についてお尋ねいたします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

公共施設の今後について、私のほうからは道路、橋梁、河川について答弁をさせていただきます。

まず、道路及び橋梁の現況ですが、道路の実延長が約1,049キロでございます。それと、橋の長さが2メートル以上の橋梁の数は576橋となっております。課題につきましては、道路、橋梁について建設後50年を経過しているものもあり、今後急速に老朽化していくことが懸念されております。

今後の方針として、道路の舗装修繕等につきましては、補助事業を活用しながら計画的に行ってまいりたいと考えております。また、橋梁につきましては5年に1回点検を行い、点検結果に基づき修繕計画を策定し、補助事業を活用しながら効果的に修繕を行ってまいりたいと考えております。

次に、河川の関係でございますが、市で直接管理する河川はありませんが、木曾川、日光川を初め、国・県の管理しております河川につきましては、国・県が計画的な整備を行っているところでございます。

**○上下水道部長（鷲野継久君）**

私からは、下水道について答弁させていただきます。

下水道の施設については、下水道の管の延長が約365キロメートルで、下水道施設が23施設ございます。

下水道の課題といたしましては、一部の施設で建設後の年数がたっておりますので、改築更新の時期に差しかかっている状況になっております。今後の方針としましては、施設の計画的、効率的な管理を行うため、施設の長寿命化や改築更新費用の平準化を図る計画を作成していきたいと考えております。以上でございます。

**○6番（高松幸雄君）**

公共インフラの問題については、愛西市でなく全国的にやはり問題になっていることだと思いますが、橋梁についても576橋あるということでございますので、一遍にということは難しいでございますので、少しずつ取り組んでいただいて、長寿命化等に努めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、これは市職員の闘いで箱物を3割削減というテーマで、神奈川県秦野市の公務員が老朽化した公共施設、すなわち箱物の3割削減、愛西市と全く一緒でございます。結果を出しつつある話の一部を紹介させていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。



思います、少し長くなりますので御清聴よろしく願いいたします。

その公務員は、政策部公共施設マネジメント課長の志村高史である。高度経済成長期やバブル期に整備された箱物は今後、一挙に老朽化してくる。建てかえなどの更新時期が迫ってくる。この箱物の老朽化を理由に削減するとなると、住民や議員からの反発が飛び出す。通常の公務員としては余り触れたくないテーマだ。しかし、さまざまな抵抗勢力がばっこする中、秦野市は全国の自治体でいち早く、その問題に着手した。人口減少社会が到来しようとする中、公共施設が今のまま維持できるのか、財政が豊かな時代に公共施設を建設する際、建てかえの費用など計算していなかった実態がわかった。住民も、利用者数は少なくとも自分の家のそばに欲しいと要求したという。人口が減少し、税収が落ち込む時代を想定していなかったのだろう。

例えば公民館でわかってきたのは、どの公民館も稼働率が極めて高い時間帯は午前中で、部屋は大会議室だった。住民から公民館が足りないという声を聞くが、実は使いたい時間と部屋が集中しているだけだった。稼働率の高い公民館と低い公民館の違いは、夜間に使われているかどうかだ。夜間に余り使われていない公民館については、学習塾などに貸し出したほうが良いというのが志村の考えだ。時間貸しで使用料を取れば、市の財政に貢献する。そして、子供たちの教育にも役立つ。学習塾が駅前のビルを借りて塾を運営する場合、家賃も高い。一方、公民館を開放すればコストダウンが可能だ。家賃ではなくて、時間に応じた使用料でやれば、月謝は大幅に下がる算段だ。縦割りで外から実態の見えなかった公共施設だが、さまざまな利用方法が浮かび上がった。

そして、次に考えたのが、40年間で公共施設の総面積の31%を削減する目標だ。全国の自治体で初めての数値目標設定である。箱物削減数値目標は、役所に激しい摩擦を生んだ。部長会議で発表すると猛烈な反発もあった。しかし、ここで諦めてしまうと、将来の市民に対して非常に無責任なことになると自分に言い聞かせた。箱物削減を大きくアピールすると、市民の間では不安感が高まる。市民サービスが低下するのではないか、生活が不便になるのではないか、そうした懸念にも対応する必要があった。

その目玉事業が、保健福祉センターの有効活用だ。建物は1階のロビーが広々としている。その空きスペースに秦野緑郵便局に入居してもらった。そこでは、住民票や印鑑証明書などの引き渡し業務も行っている。市民の利便性は向上した形だが、保健福祉センターを管轄する市の担当からは反発が出た。保健福祉センターは、あくまで福祉の充実を図るべきだと従来の行政論展開をしたのだ。保健福祉センターの維持費は年間8,000万円かかる。一方、郵便局に貸し出せば年間200万円の賃料が入る。それを積み立てて、将来の改修費などに使うべきだと論じた。福祉だからといって税金をふんだんに使うことはできない時代だ。従来の福祉行政のやり方になれ親しんだ人に、発想を変えてもらうのは容易ではなかった。

そして、この保健福祉センターはもう一つ、金を生み出す施設として大化けした。部屋ごとの夜間使用料を調べると、ほぼ毎日どこかの部屋は使われていたが、機能が同じ3つの会議室は、夜間同時に使われる確率はわずか1%だと判明した。それなら塾や講座に貸し出すほうが得だ。そんな考えから始まったのが、不登校の子の自習室、高齢者向けパソコン教室、英会話

教室の3つの教室。使用料は1時間1,500円、年間40万円の収入となる。市民の知識の向上を図るとともに、維持管理に充てる収入を得ることができる。市の施設をただで利用できると思う人もいますが、施設には金がかかっている。誰かが負担している。公共施設にはデッドスペースもたくさんあるが、そうしたところも有効活用できる。公共施設は工夫次第で金になる宝の山だ。

市役所の敷地内にはコンビニが建っている。コンビニを呼んだらもうかるのではないかという発想がきっかけだった。工事費は全て店舗側が持つ。賃料収入がしっかり入る仕組みになっている。役所の敷地内で独立した店舗は、この秦野市が初めてだという。秦野市にとって賃料収入が入る。空き駐車場ならお金にならなかったのに、稼ぐ拠点になった。2006年度と2015年度を比較すると、市債は401億円から329億円に減り、財政調整基金は4億円だったが、30億円になった。実に7倍に膨らんだのだ。

市民に対しても丁寧に説明した。なぜ数値目標が必要で、それを実行しなければならないのか。そして、それを先送りすると、次世代に大きな負担になるとしたのだ。私たち現在の市民は、将来の市民に対し無責任であってはなりません。子や孫の世代に大きな負担を押しつけないために、今私たちができること、しておかなければならないことがあります。そこから逃げてはだめなのです。役所こそが本気になって動かなければ、地方の衰退をとめられません。

前地方創生担当大臣の石破茂も秦野市の取り組みを高く評価する一人。秦野市のような自治体と、いまだに箱物をつくる発想から抜けられない自治体とでは、将来大きな差がついてしまうのは明らかです。人口減少という忍び寄る有事の今、将来の市民のために闘えるかどうか。公務員の覚悟、そして首長のリーダーシップが問われるということでございます。以上でございます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大島一郎君）

6番議員の質問を終わります。

ここで、お昼休憩に入ります。再開を1時からといたします。

午後0時01分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大島一郎君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の11番・河合克平議員の質問を許します。

11番・河合克平議員。

○11番（河合克平君）

では、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

私は、3点にわたって質問させていただく予定です。子供の医療費の無料化を求める問題と保育園の公立保育園の運営方針、また計画プランについての問題、またごみの減量についてと

ということで、3点についてお伺いいたしますので、よろしく申し上げます。

まず、子供の医療費の無料化の問題についてですが、中学校卒業まで拡大をということについては、この間、一貫して子どもは市民の声ということで届けてきたところでもあります。

まず、何度も質問しておりますが、中学生までの子供の医療費の無料化というのは、愛知県の自治体の中で90%にわたる自治体が行われているという事実、そのことをとつても、この愛西市の市民の中で多くの市民がそのことを望んでいるということは明白である。この間、1万人を超える請願人の署名も提出してまいったところでもあります。

そういったことでは、今現在、愛西市で小学校まで拡大をされてから7年経過をするところではありますが、この7年の経過の中で周辺の自治体というのはさまざまに、中学校卒業までの医療費の無料化の助成を周辺の自治体は拡大をしてきたというのが、この7年の経過の中の実態であります。現在では、残念ながら、愛西市の中学生だけが制度の中で取り残されている、されていないという状況になってしまったところでもあります。

そこで、これまで質問の中では実施は未定だというお話ではありましたが、愛知県内の状況や、また市民の皆さんの思い、願い、要求等を考えるなら、愛西市としては、ある程度こういう方法がいいんじゃないかというような、そういう検討をされているのではないかと考え、質問をさせていただく次第です。

県内においては大体3つの方法がとられています。1つ目は窓口完全無料化、愛知県の90%の自治体が行っているのが1つ目です。2つ目としては、常滑市と半田市が行っている窓口で負担をした分の2割分を後で償還をするという、後ほど償還をして負担を減らしますよという、そういう助成のあり方。3つ目は、津島市や北名古屋市が行っているような所得に応じた形で助成を行っていくという、そういう3つの方法が、今、愛知県内ではとられているところでもあります。

今回、市としていろいろな検討をされる、当然されているところだと思いますが、そのされた中で、どのパターンを選択するのかということについて選択をしていくのか、その検討の内容についてお伺いをしています。

また、それぞれ3つのパターンの方法について、特に窓口、職員の人件費の問題や、職員の労働の強化というか、実務の事務のふえる内容も含めてあると思いますので、そういったこともあわせて検討されていると思いますが、その検討の内容についてもお伺いをします。よろしく申し上げます。

続きまして、愛西市の公立保育園の運営等に関する方針及び実施プランについてのお話であります。

特に、私は今回、いろいろと話をさせていただき、お伺いしたいのは、佐屋北保育園の廃園の計画について白紙の撤回をしてもらいたいということについて、まずお話をいたします。

今回、山岡議員も高松議員もお話がありましたが、公立保育園の運営に関する方針及び実施プランというのについては、内容は、さきの議員の方々の内容でどういった内容かというのはわかってきたかと思いますが、まず重大な内容としては、佐屋北保育園を廃園とするという内

容、また永和保育園は民間へ譲渡する、民営化するという内容が一番の問題点であるなあというふうに考えております。

先ほどもお話がありましたが、説明会の中では賛成する人たちの意見はほとんどない、反対をする人たちばかりの意見が紹介されましたが、そういう中で、今回の4回の保育所等基本方針検討委員会で討議された、その内容については十分な検討がされていたのかどうかということについては非常に疑問に思うところであります。

先ほどの山岡議員と重なりますので、回答された内容については、選定方法について、また人員については6人いるよという話もありましたので、そのことについては回答はいいですけども、そういう中で、4回の討議の中で検討される。4回のうち、2回までの間に、既に北保育園と永和保育園の民営化の提案がされていたのではないかと思われるような、非公開の討論がされていたのが2回目の運営でありました。通して4回ですから、1日1回に当たり、せいぜい1時間半ぐらいだとするなら、こんな重要な内容の方針をトータルで五、六時間で決めてしまっているものだろうかということについては、非常に疑問が残るところであります。

そういう廃止をする、統廃合するということが初めから市としては方針としてあって、たまたま検討委員会にかけ、プランが決定されたという経緯を踏まなければいけないという絵に描いた、そのことだけを進めたのではないか、そんな芝居で進められた今回の検討について、行政運営として非常に疑問に思うところであります。

特にプランが決定したのでとって、あるところでは定数の削減を行っていく。また、ことしの10月から募集についてさまざま制限を行っていくというようなことも聞いておるところでもありますので、そういった議会の決定の前にそういった市のプランが優先して先に進んでしまっているという状況については、非常に議会に対する、市との間の二元代表制の問題でもそうですが、非常に疑問に思うところであります。

議会としては、市の意思決定機関として、そういった決議が行われる前にそのような実施計画やプランがどんどん進められているということについて非常に疑問に思うところであり、そのことについては、市として今の議会との議決とのかかわりでもどう思っているのかということについてもお伺いをいたします。

また、地方自治法では、公の施設の廃止について条例で定める特に重要なものについては議会の承認を得なければならないというふうになっておりますが、特に重要な施設という認識であるのかどうかということについてもお伺いをします。

そして、さまざまな私のほうにも声が寄せられておりますが、人口が減少し、人口を増加させなければならないという状況の中で、保育所の施設がなくなってしまった地域で、より一層過疎化が、またその選択をする、住み、移り住んでくるという気持ちが薄れてしまうんではないかということ非常に憂慮するわけでございます。

そういったことでは、今、佐屋地区の中で佐屋北保育園地区というのは、これは御存じだと思いますが、日比野駅の西側には100戸近くの新築の家がこれから建ちます。そして、近くにはアパートが建っております。そして、日置地区のほうには新築の家もたくさん建ってきてい

るという状況の中で、人口が増加することがあるであろうと。移り住んでくる家がある、そこに住もうとする人がいるであろうということを考えるなら、この佐屋北保育園は、廃園ではなくて存続をして、その方たちに子育てについての安心感を持ってもらえるような、そういう市としての姿勢を持っていく必要があるのではないかというふうに考える次第であります。

そういったことでは、今の佐屋北保育園は、非常に場所もいい、駅も近い、そしてどんどん人口もふえる可能性がある地域について、今、廃園を決めてしまう、そのような方針を持ってしまうということについては非常に疑問です。そのことについて市の見解を問うものであります。

続きまして、ごみの減量を行うためということで、市のごみ処理の計画を見直すようにということでの質問であります。

国は、1日1人当たりのごみの量を500グラムに排出量を減らそうということで、新たに目標を設定したところであります。

愛西市のごみの排出の状況について、またそのごみの排出の状況を考慮した上で、どう減量に取り組んでいくか、国の目標と比べてどのような状況なのかということについてお伺いをさせていただきます。また、どのように進めるのかについても教えてください。

国がそういったごみの減量を進めている、目標としている中で、どの自治体もそのように取り組まなければならないんですが、この愛西市では海部地区で1つのごみ焼却場を持っております。八穂にあるクリーンセンターというところですが、そこに対して、今回、約50億円の整備費をかけ、新たに更新事業を行うというのが今出てきておるところであります。50億というと、かなり多大な金額であります。各自治体のごみの減量に取り組む中で、そのような50億をかけて再度更新しなければならないということについては非常に疑問がありますし、八穂クリーンセンターに対する市の税の負担が多くなるという状況にもつながります。そういったことでは、住民の利益ということを考えて、どうなのかなということを考えるわけです。

また、八穂クリーンセンターというのは、操業期間終了の約10年前、平成34年3月31日までに次の建設予定地を決めなければならないという、そういう地元の住民との協定書が結ばれているところあります。その協定書、34年ですから、あと5年の間に新しいところが操業できるのか、どういうふうなのか、その進捗について確認をお願いします。

また、その操業期間が終了した後、今から15年後については、地元の住民に1世帯当たり1日1万円、年間365万円掛けるその地域の世帯について補償金を払うという、そういうことでの契約になっているというふうにも聞いておりますが、そのことについては事実なのか。

また、年間365万円ですので、掛ける何百世帯ですので何億円というような負担を行っていき、その八穂のクリーンセンターを継続していくのか。そうなれば、当然市に対する負担は多くなるわけであって、そのことについてどう考えているのか、どう市として取り組んでいくのかということについてお伺いをしたいと思います。

まず、その3点について、それぞれ教えてください。よろしくをお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず私から1点目の子ども医療費の助成のお尋ねでございます。

これはここずっと、前回の6月議会にも御質問をいただいておりますけれども、県下のさまざまな自治体で、さまざまな事情の中でいろんな、今、3パターンをお示しいただきましたけれども、そういったいろんな方法をとってみえるというような県下の団体においての状況につきましては、逐次承知をしておりますのでございまして、医療費のどのくらいの影響があるのかといったような試算につきましては、行っているところでございます。

それから、2点目の佐屋北保育園の関係でございます。今、さまざまな点で御質問をいただきました。

まず、住民説明会、それから保護者説明会につきましては、今回の運営等に関する方針及び実施プランの策定を受けまして、その内容を速やかに関連する皆様方へ周知をするために実施しているものでございます。

また、保育園の入園募集の際には、こういった計画があるという旨をお伝えしながら、保護者の方々に入園の判断をしていただきたいというふうに思っております。

また、来年度、定員を見直すという点でございますけれども、これにつきましては、るる御説明をしておりますが、既に定員を下回っている状況であり、その定員の適正化として実施をするものでございます。

また、検討委員会の関係でございます。専門の方々の構成によります委員会におきまして、4回、基本的に公開として問題についての御検討をいただいております。

それから、議会との関連に関する御質問でございます。市では、この保育所の関係、おっしゃっていただきました、まさに特に重要なものというふうに捉えまして、保育園の設置条例が定められておりますので、これについては、当然議会の御議決が最終的に必要になってまいるというふうに考えております。

それから、人口に絡むお話の御質問でございます。今回の方針におきます人口の推計は、国のほうでも使われておりますコーホート法という人口推計で算出をしております。これは、同時期に生まれた集団の一定期間の変化率に着目をしたものでございまして、その変化率が対象地域の年齢別の人口変化の特徴と仮定をして算出をされております。

したがって、以前、過去5年の人口動態をもとに算出をしておりますものでございまして、この5年間に人口の増加傾向が見られれば、ある程度その傾向が変化率としてあらわれて、推計にも反映されるものと考えております。

定員の関係につきましては、佐屋中学校区には、公立保育園のほかにも、他の市町村の乳幼児を多数受け入れをしております私立の保育園2園と私立の幼稚園1園が設置をされておる状況にもございます。

それ以外にも、市の全体として子育て支援の充実によります人口減少の抑制を図ってまいりたいということで、ハード面のみではなく、子育て世代包括支援センターや子育て情報発信など、愛西市の子育て応援プランに掲げますソフト面の充実で対応を今後考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

## ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私からは、ごみの関係で3点ほど御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。  
まず最初に、ごみの減量ということでございます。

平成28年度の1人当たりのごみの排出量につきましては、愛西市は565グラムとなっております。今後は、可燃ごみとして出される雑紙、プラスチック類ごみとして出されるペットボトル、トレー等を資源ごみとして出していただくよう、広報紙等や出前講座の場をおかりしましてごみの減量化の啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

2点目の八穂クリーンセンターの工事でございます。平成30年度から33年度までの4カ年で海部地区環境事務組合が計画しております第2期基幹的設備改良工事は、大規模な修繕工事であり、竣工後15年が経過し、老朽化している設備の機能回復を図ると同時に、省エネ機器に更新して、二酸化炭素排出の削減も行うものでございます。

また、50億円は、建てかえと比較した場合、多大ではなく、内容を精査し、必要最小限の設備更新を計画しているところでございます。

基幹的設備改良工事は、ストックマネジメントという国の施策であり、施設の延命化を行うものでございます。

なお、50億円の財源につきましては、国の交付金、起債等を活用する事業となります。

ごみ減量については、海部地区環境事務組合と連携して資源化とあわせて啓発を行っておりますが、焼却処理をする必要がなくなるものではございません。八穂クリーンセンターが安心・安全な施設運営を行うためには、第2期基幹的設備改良工事は必要不可欠であると思っております。

ただ、国の交付金、起債等を活用し、実施するものではあります。市町村への負担金に影響することとなりますので、過大な工事とならないよう、構成市町村とともに情報を共有しながら話をしていきたいというふうに思っております。

3点目の八穂クリーンセンターの操業期間終了、補償金の件でございます。補償金につきましては、操業協定書第6条第1項に違約金として規定されておりますが、海部地区環境事務組合として発生させることがないよう適切に対処すると聞いております。

平成29年3月31日で操業開始から15年を経過したところであり、海部地区環境事務組合の管理者会等でも操業延長に向けた取り組みを始められたと聞いております。具体的な地元自治会との折衝は、これからになるようというふうに思っております。以上でございます。

## ○11番（河合克平君）

わかりました。

では、再質問をさせていただきます。

子供の医療費の助成の拡大ということで2点質問したんですが、1点、人件費の問題等について、業務の煩雑化、また負担増の問題については検討されたかどうかと、されているなら教えてほしいという話を聞いたんですが、それを聞いておりませんので教えてください。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

済みません、失礼をいたしました。

人件費の費用の積算については、個々に積算をしておりません。そういう現状でございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

まず、一つの業務を、事業を進めようと思えば、当然そこにどのような人件費が必要なのかということは検討していかなければならないし、この5年間で検討していますが未定ですという、そういう答えをずっと5年間されてきている中で、そういった費用の問題だけでなく、どういう業務運営をして自治体の運営をしていかなければならないかと、当然考えているものだというふうに私は考えるわけですが、全くそういった事業に対する進めようというようなことは、事業に対する費用等について、また人件費等については考えていなかったということではないでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

まずもって、制度の拡大について、未定としてという御答弁をずっと続けておる現状がございます。ただ、その中で、今、試算を全くしていないのかという御質問でございましたけれども、先ほども申し上げましたが、医療費のこれは大きい部分でございますので、医療費の影響額というものにつきましては、当然、現状持っておりますデータをもとに、可能な限り、額の算出というものは当然しておりますし、そのような御答弁も過去にさせていただいておる現状でございます。

ただ、人件費につきましては、先ほど御提案がありました、3つのパターンを示して議員からお話をいただきましたけれども、やはり手法によってかかってくる人の手間というのは当然違ってくるとは思いますが、残念ながら、どの方式にするのか、またその助成そのものを採用するのかしないのかというところが未定という段階で、我々としてはそこまでの、人件費の試算というものまではしてございません。

ただ、他の自治体ですね、途中で拡大をされた自治体の状況については、どのくらい、正職なのか、あるいはパートさんなのかといったような、こういった人材を必要として張りつけているのかというようなどころについては、調査はさせていただいておる状況です。以上です。

**○11番（河合克平君）**

わかりました。

この間、ずっとお答えいただいていることですが、今、医療費の費用については大体承知をしておりますということだったので、3つのパターンで計算されているのかなあと。パターンでそういったものを検討されているのかなあとというふうに今感じたんですが、もし今わかれば、3つのパターンのうち、どれが一番費用が高くて、どれが少なく、どのくらいかかるのかということが、もし実数でわかれば教えていただきたいのと、あと人件費については、他の自治体では状況がある程度把握していますということだったんですが、実際にはどのパターンでどんな形でされているのか、もし今わかるようでしたらお伺いできますか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**



それでは、まず医療費の影響額分についてでございます。

これは従来、27年度の現実行っております子ども医療費の1人当たりの額を基礎に中学生まで拡大し、全額助成をするというパターンでの試算といたしまして、約5,900万ほどの医療費の増大が見込まれるというふうに考えております。

それから、人件費の関係でございます。

これにつきましては、基本的に現物給付をしておるとある市にお尋ねをいたしましたところ、専任として臨時職員が1名、それから一般職員を0.5人というようなふうで張りつけておみえになるところがございます。

また、あるところでは、同じように現物給付化をしてみえるようでございますが、再任用の方を2名、臨時職員を3名張りつけておるといような自治体もあるようでございます。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

今、聞いていると、今お伺いをした回答だと、全額負担をしている。90%の自治体が行っている、その一つのパターンしか検討がされていないのかなあというふうに思ったんですが、ほかのパターンは検討をしていないというのか、試算とか、そういうことについてはしていないということですか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

中学生までの全員を対象に、自己負担の全額を負担するという最大の数値であるという認識のもとに今の試算もしております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

わかりました。最大の数値だが、それよりも少なくなるであろうと、ほかの周りについてはということですね。

人件費の問題について言うと、窓口の負担について、医療費の窓口負担が、一旦払って、役場に申請をして還付されるということになると、僕でも普通に考えて職員がもっとたくさん要るかなあということを思ってしまうんですが、現物給付というのはその場で、病院の窓口でお金を払わなくても済むという方法だと、ここでいうと2人から3人ぐらい、また多いところで5人ぐらいというお話がありましたけれども、それ以外の方法をとると、費用は少ないかもしれないけれども、人件費等の財政の負担が多いんじゃないかなあということは普通に考えてもわかる場所であると思います。

市長、最後に聞きたいんですけども、この医療費無料化の問題については、ずうっと僕も議員になって以来のお話ですから、市長のお話も、いろいろとわかるお話もしていただいていると思うんですけども、7年たっているわけで、一体いつからどのような形でという、議会とか、いろいろ等な状況はありますけれども、市長が進めたいと思っている、そういう、これがあるといいなというふうな思うような施策というのはどのパターンであるのかということについて、あとそれはいつごろからやるといいかなというふうに思っているのか、お伺いできますか。

○市長（日永貴章君）

子ども医療費について御答弁をさせていただきます。

常々お話をさせていただいておりますけれども、できることがあれば全て行いたいということは、常々、私もそうですし、議員の皆さんも、できるのであれば、それはやればよいというふうな考えだというふうに思います。

その中で、やはり我々としては、事業としてやるのであれば持続可能性も必要でございますし、当然、議員の皆さん方のお考え等もありますので、当然何かを変更するのであれば、また条例改正等も必要になってまいりますので、この間、議員の皆さん方もいろいろな、先回も検討されるようなこともお話も伺っておりますので、議員の方々のお考え等も十分に加味しながら、我々としても検討するということになると思っております。以上です。

○11番（河合克平君）

今の現状はそういったお話であります。市長として、こういう場でなかなかそういうことしか、そういうことだけお話をされるということもあるんですけども、になってしまうんですが、一つお伺いしたいのは、質問の中でもお話ししましたけれども、愛西市の中学生だけが医療費助成が拡大されていないという現状があるということと、愛西市の中学生は2,000人ぐらいなんですけど、愛知県の全体の中学生からすると、本当に1%ぐらいになるんですが、そういった中学生が医療費の問題が、助成がされていない、そういう現状については課題として持っていらっしゃると思いますけれども、その辺のことについての認識を、市長、お伺いできませんか。

○市長（日永貴章君）

当然、現状実現していないところが県内の自治体では少ないということは認識をしておりますし、我々としては、どこで生まれ育っても同じようなそういったサービスを受けられるようなことが、特に子供は宝だというふうに言われておりますので、我々としては県に対しましても、しっかりと県内統一的な事業を進めていただきたいという要望もしておりますし、また国に対しても、やはり全国一律のそういった必要である事業をしていただきたいという要望もしておりますので、当然私の考えとしても、できることは全てやっていきたい。どういった事業でも、そういった考えでずうっと今でも思っております。以上です。

○11番（河合克平君）

今、おっしゃっていただいた、市長が言った県や国がやるべきだということについては、もちろん僕もそのとおりでと思います。しかし、愛知県内ではそこを待ってられないと。自分のところの自治体に住んでいる子供たちに対して責任を持つと自分たちがうたったときに、率先して、国や県がやるのを待つのではなくて、どこの自治体でも率先して前に前に進めてきたというふうな実態であります。

愛西市ではそれができていないという状況については、市長、率直に、やらんでもよかったというふうに思っておったとは思いませんけれども、何か率直におくれた状況になってしまったということについては、他の市町村と比べてもちょっと残念な状況だと思いますので、その

ことについて。他の市町村等は、同じ課題を持っていたはずなのに解決をしていると。愛西市は、同じ課題を持っているんだけど、解決できなかった、でいる、その現状について市長としてはどう思っているのか、お伺いできますか。

#### ○市長（日永貴章君）

個別事業についてそういうことの見解になれば、当然、愛西市が先を行っている事業もありますし、愛西市がほかの自治体よりも若干劣っている事業もあるというふうには思っております。当然、子ども医療費の助成だけを捉えて言われれば、議員のおっしゃるとおりかもしれませんが、ほかの事業全体を見渡して全てが、愛西市としてほかの自治体よりおこなっているものばかりではないということもあるというふうに思っておりますので、やはり全体として、今までも河合議員も理解していただいていると思いますが、全体として、じゃあどういった方向で愛西市として事業を進めていくのかということも当然、我々運営側としては考えていかなければならないというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○11番（河合克平君）

話が尽きないので、佐屋北保育園の話についての質問をさせていただきます。

子ども医療費のことについては、そういった現状がなかなか進まないということがよくわかりましたし、なかなか進まないということですね。

佐屋北保育園のことについてお話をしていきますが、今、答弁があった、特に重要な公の施設の統廃合、廃止については議会の議決が必要だという話もありましたが、そういった方針を決めるに当たり検討した検討委員会の内容というのは十分であったのか。それは市として、それは十分であったのかどうかについて評価を教えてください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

保育所の基本方針の検討委員会につきましては、議員御承知のとおり、4回開催をしております。

それぞれの会議の審議内容について申し上げますと、まず第1回目が公立保育所の運営等に関する方針を策定する背景についてでございます。そして、策定のスケジュール、そして方針の骨子についての審議をいただきました。

そして第2回目ですが、第1回目の骨子をもとに、市の保育所を取り巻く現状、そして統合・民営化を進める必要性、そして統合・民営化に向けての方針についての御審議をいただきました。

そして、3回目でございます。これにつきましては、第2回で審議をいただきました方針に公立保育園の具体的な今後の進め方を加えた実施プランの審議をいただいております。

そして第4回目は、3回目終了後に行いましたパブリックコメントの意見を踏まえまして、最終的に方針案及び実施プランの修正を行うかどうか、審議をいただき、委員の御同意を得た上で最終稿として固めたものでございます。

各回の会議時間につきましては、平均約1時間30分ほどという時間でございます。そうい

った先ほど申し上げたような審議内容につきまして、委員の皆様方からは十分な御意見をいただいた上で策定をしておると考えております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

4回の討議の内容で、1回1時間半ぐらいと。先ほども言いましたが、6時間ですね。1回目からどういった基本的な考え方が出されたかという、これは市のホームページから資料として出したものですが、中・長期的な視点で公立保育園の定員及び施設の配置を見直すということと、私立施設を優先に定員確保を図って、公立施設は統合化すると。要するに、私立、民間施設のほうを優先するというような内容が初めから方針として出ている会議が行われている、ここがまず一つ、方針、廃止ありきだということを指摘する内容になります。

また、委員の選定についても、確認したところ、済みません、委員の学識経験者の方の専門は児童福祉施設にかかわる専門であって、公立保育園等の運営等について大きく研究を進められている方ではないようなんですが、そういったことを聞き及んだんですが、そのことについても、そういうことを考えると、6時間しかなかった点や、初めから廃止ありきの方針が出たり、またその委員の皆さんの中では、その中の学識経験者は公立保育を専攻しているわけでもなくということを見ると、本当に委員会でのその審議というものがいかに不十分であったのかということと言わざるを得ない。

また、実際、子供が保育を受ける施設というのは、現場に行って、ああ、こんなにいいところがある、こういうところなんだ、ここがいかんねというような現場に行って視察をすべき内容であるというふうにも考えます。そうでなければ、本当に市として市民の皆さんに、ごめんなさい、許してくださいというような案を出せないというふうに僕は感じます。

そういったことでは、実際、現場の視察というのは、この委員の方々はしているのかどうか。それから、最初の1回目から廃止、民営化ありきの、そういった方針が出されているということは、資料は確認がとれましたが、そういった内容でよかったか、教えていただけますか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今、現場を見たかというお尋ねでございます。この検討委員会のメンバーで現場の視察というものは、実施はしておりません。

#### ○11番（河合克平君）

そういった大切な地域の子供たちの保育の場というところを縮小、また民営化を行うのを検討する委員会が現場も見ずにそれが決定されたということについては非常に疑問です。本当に市として子育てを優先していくということを考えるならば、そういったことも含めて助言をする、また運営をしていくべきだなあというふうにも思いますし、そういったことをせずに決まった、この方針プランというのは見直されるべきだというふうに考えます。

また、方針の中で保育の質は低下させないということの注意書きがありました。その保育の質を低下させないということについて、私は低下すると考えるんですけども、低下させないという具体的な方針についてお伺いできますか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

質の低下が懸念をされるという御質問でございます。これにつきましては、公立保育所が統合されましても、保育に携わる市の保育士は基本的には変わりませんし、統合が実施をされれば、現実の人的資源で特別保育事業等の向上が可能となってまいります。したがって、こういった面で保育の質の低下にはつながってまいらないというふうに考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

いつも思うんですけど、特別保育をするために廃園をしないとできないというのは、これは市の怠慢であって、廃止ができなくても本当は行わなければならない。また、子育て支援として行わなければならない計画であるので、そのことが理由になって市の廃園計画、また民営化計画が正しいんだと、部長、間違っていないんだという理由にはならないというふうに思いますけれども、いかがですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

その低下保持につきましては、それぞれいろんな面で見た上でないと、トータル的にどうだというお話までは難しいところがあるかも知れません。少なくとも私どもは、今の状況で進んでいった場合において、そういった低下をさせないような努力というものは今後もしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

今の低下をさせない努力ということ、本当にどうやってやるのかなあということを感じるわけですが、例えば北保育園でいいますと、今、現状で92人の園児がいます。ゼロ歳児が1人、1歳児が14人という園児数です。中央保育園は、86人の園児です。ゼロ歳児が1人、1歳児が8人という、どちらかという、廃園をしようという北保育園のほうが多いんですよ。この人たちがなぜ北保育園を選んだかという、実際、私のほうに声を寄せられているところという、去年子供ができて、駅も近くて便利なこの地区に、いわゆる新築を考えていますというお話があったり、それから地域に住宅がふえている状況から、佐屋北保育園の存続の必要性はもちろん高いと思いますというふうなお話から、保育園が近くにあるのでよい場所だと思って土地を購入して愛西市に来ましたというお話まで、市民の方からは私のほうにお話が届いております。

佐屋北保育園を廃園して佐屋中央に統合することによって、それらの父兄、保護者のそういった佐屋北保育園に対する思い、また佐屋北保育園があるから地域的にやっぱりいいんだというような思いというのは、それをある程度納得していただきたいというふうに言うためには、それは保育の質を低下させないようにしますというふうな話ではなくて、保育の質は低下をさせないというふうな話があってしかるべきだと思いますし、そうでなければ、今回の廃園、また民営化状況というのは見直さなければならないというふうに感じております。

特に中央保育園と北保育園が合併すると、そのまま移行したとして180人、そうすると定員は160人ですから、160人以上の定員になると。

また、部長のお話でもありましたが、地元のほうからは佐屋中央保育園にいっぱい来てもら

うと、駐車場の問題や、車の問題や、また地域との駐車場の問題とか、そういったことも非常に問題であるということを地域から言われている。そういう合併のことを、そのまま低下させないようにしますということで進めるというのは、本当に行政の怠慢だと思うんですけども、そのことについてどう考えていらっしゃいますか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず今、統合するに当たって、北へ通園してみえる方々が中央のほうへ統合されるというところで人為的な心配があるのではということをございます。これにつきましては、先ほどもちょっと答弁で申し上げた部分をございますけれども、基本的に現在の中央の定数、それから建物自体の状況といった部分で、現状のままの推移ということで、いわゆる幼児の人数が推移をしていくものと考えますと、中央のほうで受け入れは可能であろうというふうに考えております。

それから、先ほどふえることによって、今度受け入れる側の環境も当然変わってまいりますので、そういったところを種々、問題提起を説明会の中でも我々は直接お聞きをしております。当然、ごもっともな物理的な問題提起もございます。これについては、当然精査をしながらではございますけれども、なるべく御負担がかからないような方策をとっていかなければならないという認識でおります。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

保育の質の問題、その保育士が、例えばマンモス化になって多忙になることであるとか、それから今でも出ているんですけど、障害者が民間の保育園に行っていて、ちょっと病気になったから民間の保育園では預けられないから公立の保育園へというような話もあったようです。

また、廃園する前、今でもそうですけれども、公立の保育園は予算があるからと言いながら、希望する保育園に入れなかった。まだ、この1カ月、2カ月前の話ですよ。佐屋北保育園に入りたいと言っても入れないと、そんな現状も今あるんですよ。

そういう中で、本当になくなってしまった後の保育、自分が選んで行きたいという保育がそのまま保育園でいけるかどうかという親の不安、そういったものははかり知れないんですよ。それを市としてどう考えるのかということが、今、問題だと思います。

例えば、26年のときに公立の保育園でアンケートをしたそうです。それについて確認をしましたが、家が近いということが90%以上、また公立保育園だから選んだという人が90%以上、職場に近いからということで6割以上、これは佐屋北保育園のことですけど、そういう形で選ばれてきている保育園を廃園にするということは、全くナンセンス、全く市の責任放棄でないかというふうに考えるところであります。

特に定員管理と言いながら、今、人口が減少したから定員管理をしますという話でしたね、来年から減らしますと。じゃあ、女性の方で働く人がふえたら、保育園に預けなければならぬ子供はふえるんですよ。実際、去年1年間でも、補正予算で何で保育園費がふえたんだと言ったら、いや、ゼロ歳児から3歳児がふえましたからという話がどんどん出てくるような、そんな状況の中で、ただ単に人口が減ったからといって、そのなくすということにはならない、

そのように考える次第であります。

今の問題、いろいろとほかにもあるんですけれども、待機児童が発生するかどうかという問題も、先ほども申しましたが、今でも待機児童というか、別の保育園に行ったらどうというような話もある。

障害児を受け入れたら、当然それに対して、こんな話もありました。4歳の定員は14人、本当は1クラスでいいんですけど、障害児を受け入れているから2クラスに分けていますというような話もありました、調べるとね。そういったことで障害児を受け入れるということを簡単に言うけれども、それによって保育の質、また保育園のより過大化、また定数以上の人が希望になったときには入れない状況というのは本当に出てくるんじゃないか。そういったことまで含めて考えるべきだと、今回の件についてはというふうに考えておりますので、そういったことでは、市長、そういう方針を出されてこういうふうにお話をされたかと思えますけれども、この市長の方針、本当に見直すつもり、見直すことが今必要じゃないかなというふうに思いますが、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

今回は保育園の検討委員会の方針が出されましたので、議会でも親切・丁寧に説明をしてほしいという御意見がありましたので、担当課がその地元の地域の方々に説明会を実施させていただいたということでございます。

説明会におきましては非常に厳しい御意見等もいただいておりますけれども、市といたしましては、民間保育園であろうが、公立保育園であろうが、保育園に通っている園児の皆様方がよりよい保育を受けていただきたいという気持ちでそれぞれ事業をしていただいておりますし、やっぱり民間であろうが公立であろうが、我々といたしましては責任を持ってやっていかなければならないというふうに思っております。

あと、保育士の確保につきましても、公立保育園も当然なんですけど、私立保育園でも非常に厳しいという御意見等も伺っております。そういった課題について、我々としてはどういった形で解決していくべきかということは本当に考えなければならない時期であろうというふうに思っております。合併してから、一度もこの件についてはなかなか、合併後からすぐ公立保育園につきましても定員が下回っているという状況もございますが、その間、一度もまだ検討がされてこなかったということで、今回、検討協議会で検討していただいて、ああいった方針が出されたということでございます。

市といたしましては、通っていただく園児の方、そしてその園児の方々を保育園で保育士が適切にいろいろとやっていくということでございますので、民間、公立は関係なく、我々としては責任を持った保育環境をつくっていかなければならないという視点でございますので、御理解と申しますか、またいろいろと、我々としては今回のことも踏まえまして協議、検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

検討を進めていくということなので、これは20代の女性から僕に寄せられたお話で、自分自

身が通っていた佐屋北保育園、今はもうすぐ3歳になる娘が通っています。10月から息子も通い始めます。正社員で働いているため、朝から夕方までお世話になっていますが、なれ親しんだ保育園ということもあり、安心して子供を預けることができます。また、家を建てる際にも保育園も近いということを含めて決めました。私の家の隣には、また新しいアパートが建ち、少子化と言いながら、たくさんのアパート、家が建ち、たくさんの子供たちがいます。北保育園では園長先生や先生方とも親密な関係が築けて、とてもすてきな保育園ですという、そういった声も届いております。

本当に市としてこの保育園をなくしていいものなのか、もう一度考えなければならないし、この廃園については白紙撤回を求めるものであります。

以上で終わります。

**○議長（大島一郎君）**

11番議員の質問を終わります。

それでは、ここで休憩といたします。再開を14時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

**○議長（大島一郎君）**

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の2番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

**○2番（吉川三津子君）**

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動を通して感じている一人として質問いたします。

市は来年度の予算編成の時期を迎えていると思います。平成28年度決算の課題を生かし、次年度予算編成につなげてほしいという思いで、本日は行財政の改革について質問を1つ、そして2つ目には、来年4月から新介護保険制度が本格的に動き出しますので、要支援の方々が困らないサービスが用意できるのか、できているのかについて質問いたします。

では、まず最初に、愛西市の行財政の課題についてお伺いをいたします。

合併して12年です。合併特例期間が終わり、平成28年度から地方交付税が減額されてきています。

そして、一方、急激な高齢化がやってきており、平成28年度末で愛西市の高齢化率も随分上がり、平成37年には高齢化率が30%を超すということが愛西市のデータの中で示されております。

2025年以降については、高齢者がふえるのはもちろんではありますが、80歳以上の割合がどんどんふえていく、そんな高齢者の割合になっていきます。つまり、単に高齢者がふえるだけでなく、介護保険、介護サービスの必要な方がどんどんふえていき、財政の圧迫につながっていくと私は考えております。



国は、在宅介護、在宅医療、最期のみとりも在宅でという方針を示しており、高齢者にも、その家族にとっても大変厳しいものであり、そういった中で若い方々がどうやって働き続けるのか、それも大きな課題であろうというふうに思っております。

そして、もう一つ深刻なのが、本日、高松議員のほうからも質問がありましたが、公共施設の老朽化の問題であります。市民の多くの方は、耐震工事をすれば施設の老朽化がストップすると思っていられる方がたくさんあります。市民の方とお話をすると、ほとんどが耐震工事がしてあるから大丈夫でしょうという声をお聞きしますが、耐震工事は地震が来たときに崩れないというだけで、長寿命化の問題とは別の問題であるということを市民に対しても周知していかなければならないというふうに感じております。

私は、2010年から2012年、平成22年から24年の間に、この議会で施設の老朽化の問題について取り上げました。そして、2012年には市から公共施設台帳のデータをいただき、自分でエクセルで今後の公共施設の大改修及び建てかえに係る費用を算出し、分析をした経緯があります。

今後、公共施設の更新が財政を圧迫することを、たびたびこの議会の中で合併当初から申し上げてきました。そのときにつくったのがこの資料であります。たくさんいろんな資料を提示し、行政の方々にもお示しをさせていただいたのですが、これは議員がつくった公共施設白書ということで、先ほど高松議員からも秦野市の事例が示されましたが、東京で秦野市の職員の方とともに発表を、この愛西市の事例をさせていただいた経緯があります。

私がつくった白書には、道路などのインフラ整備、そして新規の施設は含んでおらず、施設だけで平成43年から57年の15年間で毎年約30億円の建てかえ、改修費用がかかるという結果となり、一度に建てかえをしなくてもよいように長寿命化を図って平準化を図っていくべきではないかということを議会の中で提案し、訴えてまいりました。

そして、またこのデータを示し、このままで愛西市の財政は耐えられるのかという質問を投げかけたとき、市は耐えられないという趣旨の答弁を当時からしておりました。

私は、老朽化対策に取り組んだわけなんですけど、なぜ取り組んだかといえば、やはり先のことを考えずして箱物をつくれば、将来大きな負担として子供たちにツケが回ってくるということで、当時、セレモニーホールとか、この庁舎の大型箱物計画がありましたので、その見直しのために、これだけ庁舎なりセレモニーホールのことは、将来の子供たちのことを考えてつくっていかなければならないということを訴えてきたつもりであります。

しかし、残念ながら、こういった施設白書をつくるよう提案したにもかかわらず、それはつくらず、箱物をつくる結果となってしまいました。

国から、その後、方針も示されて、愛西市でも、やっとなことしの1月に公共施設等総合管理計画ができました。問題提起をしてから7年かかりました。

次に6番目のパネル、画像のほうを出してください。

これが市がつくった計画の一部です。市の計画では、このグレーの部分は、道路や橋、上下水道が含まれております。そういった中で、この先40年間で、高松議員の質問の中にもありましたが、新規の建物を含めると約2,158億円必要で、40年間、毎年約54億円が必要となるとい

う結果が得られました。私の分析では、建物だけで年間30億円という結果でしたので、ほぼ同じような分析結果になったのではないかなというふうに思っています。

毎年54億円かかるということは一体どういうことなのかというと、一般会計予算の4分の1が公共施設の更新にかかるということです。予算の4分の1が箱物改修、そして建てかえにかかってしまったのであるならば、この少子化対策、そして高齢化対策は一体どうなってしまうんだろう、そんな思いで私はこの公共施設の再編成問題を見ております。

また、市は昨年ぐらいに固定資産台帳の整備を終えていらっしゃるようで、ホームページでも公開をされています。財務諸表4表という形で、貸借対照表に減価償却累積額を約209億円と記載していらっしゃいます。この209億円というのは一体何かというと、今ある愛西市の施設が建てた当時より209億円価値が減っている、それだけ老朽化しているという金額が209億円であります。ですから、概算ではありますが、今ある施設を維持していくならば、今現在、209億円を用立てできるような準備がなければならない、それが今の愛西市の現状であろうというふうに思っております。

そして、今、総務省等、今年度末ですか、28年度分から新公会計システムというのを導入していくわけで、愛西市もそれにのっとったデータを出していくわけです。そうすると、いろんな愛西市の負債が見えてきます。職員の皆さんの退職金の積み立てをしていますが、それだけでは足りないんです。引当金という形で見えてきます。愛西市が今後維持していくのに、どれだけのお金を用意していかなければならないのか、そんな数字が見えていくのがこれからの新公会計システムです。その活用がこれから重要になってくると思います。

そこで、お伺いをいたします。40年間で2,158億円、毎年54億円必要となる公共施設等改修建てかえ費用を市は30%の床面積を減らして乗り切る方針とおっしゃっています。再度、以前質問もありましたが、確認のためにお伺いをいたしますが、こういった改革を進めていく中で、40年間で幾らかかって、毎年幾らぐらいを用意しなければいけないと思っているのか。また、その資金はどのように準備をしていくのか。

平成28年度の決算によりますと、普通建設費は約17億円です。今後、高齢者がふえて生産者人口が減る中、税収の伸び悩みという問題もありますが、今の状況をどのように分析をされているのか、お伺いをいたします。

次に、2つ目の質問です。

来年4月に備えて市民が困らないような新介護制度の準備が必要になっているわけですが、この問題は、平成25年から毎回と言っていいほど質問をしてきております。お年寄りの行き場がなくなる、大きな国の改革であります。これを市町村で責任を持ってやれと。今まで全国統一で高齢者のケアをしていた介護制度がぱっさりと変わり、市の責任で要支援の方を見てください。これが来年4月から本格的にスタートします。多くの市民の方がこの事実を御存じではありません。その後、国が言っているのは、要支援だけでなく、要介護1・2も市町村で面倒見なさい。それも民間の事業所ではなく、地域の助け合いで見えていきなさい。それがこの厳しい介護保険制度の改正であります。

平成25年から繰り返し使っているパネルではありますが、こういった形で総合事業という形で、ごめんなさい、そちらがございませんので。訪問、そして通所の介護についてサービスをつくっていきなさいということでもあります。これがどの程度4月に向けて準備ができているのかお伺いをしたいんですが、事業所に対しては、今までより安い報酬でこれまでのようなサービスをしなさいというのが、この総合事業と言われている事業です。

そして、この赤い部分なんですけど、これは地域のボランティアでやりなさいという事業です。このBの事業です。

そういった中で、どの程度準備ができているのか、お伺いをしたいと思います。

この先、高齢者がふえて、認知症の情報も防災無線等でいろいろ流れております。若い方々が安心して働けるような、この介護のサービスの準備を市としてつくっていかねばならぬわけですが、平成30年、要支援者の予想人数である、以前720人ぐらいというふうにお聞きしておりますが、そういった方々が困らないようなサービス、どのように今、準備中なのか、お伺いをしたいと思います。

以上、総括な質問です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から公共施設等総合管理計画についてお答えをさせていただきます。

まず、40年間で2,158億といった試算の件でございます。これにつきましては、総務省の試算ソフトで、基準といたしましては、建てかえの更新期間を60年と設定いたしまして、大規模改修を30年といった周期で計算した結果、この数字が出ております。

そういった中、愛西市といたしましては、40年という長きにわたる期間はちょっと長いであろうということで、高松議員のときにもお話が出ましたが、30年という期間を限定させていただき、また15年を前期、後の15年を後期ということで、またそれを5年スパンで割り返しまして、その進捗を見ていこうという計画でございます。

その中で、先ほど申しました60年の更新周期と30年の大規模改修を長寿命化による更新費用を縮減しようということで、30年で大規模改修を行う考えではなく、20年と60年で予防保全修繕を行い、40年で大規模改修、80年で建てかえといった長寿命化の考えで試算をした結果、30年で30%削減をすれば総額で1,272億円、年間で約31億円の歳出で済もうかという考えに至っております。

このような中、議員が御指摘のように、財務諸表4表の貸借対照表に算出してございます有形固定資産の減価償却累計額が資金確保の目安と認識はしておりますけれども、今現在、事業に充てられる基金残高は109億円を保持しております。これでも将来にわたって不安を感じている状況ではございますが、先ほど申し上げました更新費用、年間54億円を計画のまま全て賄うのは不可能であるというふうに考えておまして、早急に施設の統廃合及び用途変更、廃止及び売却等、施設のあり方を定めまして、延べ床面積を縮減する必要を考えております。

こんな中、必要な財源につきましては、現在の財政調整基金や公共事業整備基金だけでは賄い切れない状況でございますので、公共施設等適正管理推進事業債、こういったものを活用し

つつ考えていきたいと思っております。

また、今年度、普通建設事業費で17億と減少傾向にはございます。ただ、12年間の普通建設事業費の平均を考えますと約31億といった数字から、こういった目標を設定している状況でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは介護保険の関係の御答弁をさせていただきます。

まず、新制度に向けての状況でございます。介護サービス事業所を利用する対象者は、現行の訪問介護相当、訪問サービスAの利用者を1カ月当たり135人、そして現行の通所介護相当、通所サービスAの利用者を1カ月当たり350人を見込んでおります。

総合事業のみなし指定事業に加えまして、平成29年4月から指定した訪問介護事業所は30件、通所介護事業所は43件ございまして、うち定員がございまして通所サービスAの定員は434人となっておりますので、現状、サービスが不足するということはないという状況と考えております。

また、緩和した基準のサービスAにつきましては、利用回数は移行前と同様でございますが、サービス提供時間が短縮し、それに伴って自己負担も減っております。

また、住民主体によりますサービスBでございますが、こちらにつきましては、訪問型のサービスBが2カ所、そして通所型サービスBが6カ所という形で活動をしていただいております。

また、サービスBの担い手につきまして、6月、11月にそれぞれの養成講座を予定しておりますのでございます。

それから、認知症の関係でございます。現在、認知症サポーター養成講座を行っておりまして、地域の住民の方々に認知症に関する知識の普及啓発を行っております。養成講座を継続して行うことによりまして、認知症の早期発見や早期対応ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成27年10月からは認知症初期集中支援事業を開始いたしまして、市内の地域包括支援センターには各1名、認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援チームと連携をしながら対応をしております。

また、認知症カフェは、市内に1カ所開設をされました。今後も認知症カフェの増設を推進し、認知症の人やその家族の方々の支援を推進してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

では、再質問をさせていただきます。

先ほど公共施設の関係では、財源等、地方債、公共施設等適正管理推進事業債、そういったものを活用していけば大丈夫だというお話でした。平均の普通建設費が31億円ぐらいが平均だとおっしゃるんですけども、これはとても有利な合併特例債を使ってやってきた経緯があります。この新しい国が示している長寿命化とか公共施設の見直し等の地方債を使うときの条件を見ると、かなりいろんな複合化したりとか、面積を減らしたりとか、いろんな手だてをしま

いと有利な借金ができない。地方交付税で戻ってくる率が低いということで、31億円ぐらいだったら大丈夫じゃないかというのは、私としてはとてもこれ、高齢者がふえていく。きょうも保育園は残して、子育てもちゃんとやっていかなきゃというところで、とても厳しい数字ではないかなというふうに思っているんですが、その点はどうなんでしょうか。その辺、ちょっともう一点お聞きしたいのと。

やはりこれが公共施設の老朽化とか、そういった問題がこれから愛西市の財政をとても圧迫してくるんだということの周知、市民の方が本当に御存じでない。一回公共施設を建てれば、鉄筋だからずうっともつと思っていらっしゃるのが現実なんだろうと思うんですよ。この計画を市民の方にしっかりと御理解いただかないと、これからの財政、とても厳しくて、私が一生懸命やっている子育てとか介護のところのサービスというのがこのまま維持できるんだろうかという不安をとても抱くわけなんです、その点について見解を求めます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

先ほど平均が31億といったお話をさせていただきましたが、あくまでもこれは目標設定の中で、愛西市として、じゃあ最大限どれくらい出せるかといったような試算の中でのお話です。ですから、到底大丈夫だといったようなお話では、私どもは考えておりません。

そういった中で、合併特例につきましても32年で終了しますし、今後とも考えております公共施設等適正管理推進事業債についても、議員御指摘のように、かなり厳しい条件がついてまいります。そういった中で、今後、事業債の延長の要望等を当然国のほうにもかけてまいります。合併特例債も、さらに延長の動きも出ておる中でございます。そういった中で財源については考えてまいりますし、今の基金の状況等もよく考えて進めてまいりたいと考えております。

それから、施設の老朽化が今後圧迫するであろうといったようなお話でございます。当然、私どももこういった数字を出した中で非常に驚いている部分もございますので、できる限り施設の集約化、複合化事業を進めてまいりたいと考えておりますし、当然こういった集約化、複合化のためには、住民の周知等も大変大事になってまいります。そういった中で、アンケートの実施とか、必要であれば説明会の実施、そういったものも、その施設施設に対応して行ってまいりたいと考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

今、この数字が出てびっくりしているとおっしゃって、私はもう7年前にこの数字を申し上げて、そのときにびっくりしていただけなかったのがとても残念でならないわけなんです。

やっぱり合併したときというのは、何のために合併したかということ、そういった公共施設も効率的に減らしていきながら生き残れるような自治体をとということで合併をしたはずなんです、そのところがどんどん先延ばしになって、合併12年たって、やっと合併したときにやらなければいけなかったことを今スタートしているというのが現状だろうというふうに思います。

市民の方々は、愛西市の生活にもうなれてしまっていらっしゃる状況で、この公共施設の統廃合を進めるというのは、とても市民の方々にとっては理解が得られにくい状況に至っているなど、私も保育園の説明会とかにもお伺いをいたしましたけれども、そんな感想を持っている

わけです。

ですから、やはりしっかりと、保育園を残すのも地域の子供たちの幸せの問題です。もう一つ、やはりこの愛西市の財政が健全であり、十分な福祉が提供できるということも幸せの一つだと思います。そこをうまくバランスをとりながら行政運営がされていかなければならないだろうというのを思うわけですが、私はこういった市民の方々から保育園を残せ、一方、保育園統合大歓迎という声も、両方から私はお電話をいただいている、大変苦しい立場なんですけれども、私はこういった声を聞いて思うことがあります。

それは、せんだって、一つ前の議会で本部田の道路の問題が出ました。そのとき、私、現場を見に行きました。車が通らない。子供の通学のために危険だから道路の拡幅が必要だ。通る子供は2人、通学路にもなっていない、そこに何千万というお金をかける。これも新聞に載りました。そういったことが報道される中で、道路をつくっておきながら、何で保育園が閉園されなきゃいけないんだ、それが私は住民感情であろうというふうに思っています。

そういうことをしながら、各団体への補助金のカットの話、学校への補助金カットの話、修学旅行の補助カットの話、施設の利用料値上げの話、そしてこれからは超高齢化社会だから市民の方たちも痛みを分かち合いましょうと言いながら、一方ではそういった道路工事、塩田の道路もそうじゃないですか、地元要望と言いながら合意が得られず道路が頓挫している、そんな状況もあります。やっぱりそういった市民感情もとても理解できるわけで、そういった一つ一つの理解が得られるような行政運営というのはしていかなきゃいけないと思います。

せんだっての前の議会議中では道路行政の見直しをするということで、副市長も委員会だったか、本会議だったか、忘れてしまいましたが、答弁をされました。どう見直していかれるのか、そのお返事をいただきたいと思います。

#### ○副市長（鈴木 睦君）

道路行政、道路計画行政につきましては、計画をしっかりとつくって、その中で実施計画等に計上しながら進捗状況を図ってまいりたいと、そんなふうに思っておりますし、一方で地域要望につきましては、これも大切な事業でございますので、ある程度ハードルをつくった中でチェックリストをつくるなりして計画を進めてまいりたい、そんなことを思っております。以上でございます。

#### ○2番（吉川三津子君）

まちづくりとか防災という関係上、やはり市として必要な道路は必要だろうというふうに思っています。本当に今、道路も子供たちが通学するのに、歩道もきちっと整備されていない。そして、草が歩道まで出ちゃって、とても危険なところが放置されている、それが今の愛西市の現状で、お金をかけるべきところにかけていないというのが現状だろうというふうに思っています。

今、副市長のほうから地域要望も大切だということが言われました。でも、私、地域要望は大切なんですけれども、周りの市民の、その町じゃなくて周辺の町外の市民の方たちでも、それは仕方がないだろうと理解が得られるような道路計画でないといけないと思うんですが、そ

の辺は、地域が欲しいと言っているから、地域が必要だと言っているからということで今までつくられてきたと思います。やっぱり市民全体の税金ですので、その辺もみんなの理解が得られるような事業でなくてはならないと思いますが、その辺については同じ考えでしょうか。

#### ○副市長（鈴木 睦君）

先ほど申しあげましたように、地域要望は大切な事業というふうに思っておりますし、先ほどのハードルを上げたり、チェックリストをつくって、きちっと皆さんに示しがつけられるように、実施計画、あるいは総合計画の中で位置づけながら進めると。

先ほど言いました道路行政につきましては、幹線道路及び危険箇所、そういう部分を中心に進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○2番（吉川三津子君）

ぜひ道路については基本的な考えを市として持っていて進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、私は市長を評価しているのは、もうこれ以上新規の施設はつukらないという基本的な考えをお持ちです。

グラフを見ていただくと、グレーの部分というのは、道路とか、下水道とか、橋なわけなんです。やはり道路をつくる時も、しっかりとこれが愛西市の将来にとって必要なかどうなのか。高齢者の方からは御意見をいただくんですよ。これから人口が減っていくのに、何で新しい道路をつくっているんだというお話もいただくわけで、道路大歓迎の方たちばかりではありません。その中で、やはりしっかりと道路もインフラ整備ということで、これから税金投入が必要だという視点でぜひ見ていっていただきたいというふうに思います。

それから、次に新公会計システムについて少しお伺いをしたいと思います。

これは数週間前に名古屋で、この新公会計システムの先進自治体の習志野市の職員が勉強会に来てくださって、いろいろ学ぶことができました。平成28年度から決算が始まるわけなんですけど、これをうまく運用していくということがとても大切で、愛西市は先ほど申しあげたように、愛西市が将来どれくらいの費用が必要なのか。今までの単年度の決算では見えなかったものが見えてくるというものだと思います。

これは、本来、財務4表があるので、そちらからも十分見えてきて、それを私はいつも負債の部分を集約しながら、将来必要なお金はこれぐらいだなということをバランスシートを見ながら計算してきているわけですが、さらにそれが綿密に、固定資産についても、この価値がどれくらい減っているとか、いろんなものがこの新公会計システムから見えてくるんだなというふうに思っています。

これに対して愛西市のほうは新しくシステムを改修、導入されるというお話も聞いているわけなんですけれども、そこで愛西市がこの新公会計システムの結果をどう生かしていくかによってシステムの改修内容というのが変わってくると思います。

例えば、習志野市では1つの施設、例えばA小学校には全コスト幾らかかっているかということで、伝票を入力するときに施設マイナンバーというのがついてるらしいんです。ですか

ら、最終的に集計すると、施設ごとにどれだけかかっているかという維持費が詳細に把握できるようなやり方を習志野市ではしていらっしゃるわけで、ぜひそういったことも参考にさせていただきたいと思いますが、そういったシステム改修に関して愛西市として何らかの考えをお持ちなのか。できれば、いろんな先進地のものを参考にしておいていただきたいと思います。また、後からソフト改修をするとコストがかかりますので、やはりできるだけ一度にこの改修はすべきだと思いますので、その辺の改修に関する考えについてお伺いをいたしたいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

新公会計システムにつきましては、総務省のほうから通達が出ておりますけれども、平成28年度の決算を30年度の3月までに公表するというような考えのもとで動いております。

現在、27年度の財務4表に出ております数字の集計方法につきましては、現在の普通会計ベースであります現金主義会計から出した数字でございます。そういった中で、今年度の末にでき上がるものについては、こういった複式簿記を基準にいたしました、資産・負債を的確に把握した財務4表ができ上がってくると考えております。

また、このマネジメントによりまして固定資産台帳を有為に活用いたしまして、公共施設等の計画にも参考にさせていただきたいと考えております。

いろいろこのシステムにつきましては、本年度、委託をかけまして、その固定資産台帳を順次更新していくようなシステム改修を今年度財務会計に適用する考えでおりますので、来年度、30年度より、そういった更新事業等もシステムを踏まえて進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

ぜひ、ちょっと先進地のシステム等もどうしていらっしゃるのか確認をしていただきたいと思いますというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それからあと、これも2週間ぐらい前に名古屋と東京のほうに財政の勉強会に行ってきたんですけれども、国のほうが、今、経済財政諮問会議の中で地方自治体の基金、貯金の実態把握を進めております。その中で指摘されました、愛西市、基金を積み過ぎ。豊橋が37万8,000人、愛西市の5.8倍の人口なんです。そこよりも財政調整基金をたくさん積んでいるのが愛西市です。

国のほうは、平成26年度の時点で地方が大体21兆円、基金を積んでいるということ把握しています。有効にお金が使われていないということで、たくさん基金を積んでいるところは地方交付税を減らそうという審議をこの経済財政諮問会議で行っています。愛知県、裕福なんです、ほかの県に比べて。私はターゲットになるんじゃないかなと思ってとても心配をしています。

よくこういった会議の中でこういう話が出てくるんですけど、私、今回は本気じゃないかなと思う証拠は、愛知県が基金調査をしてきているんです。市はアンケートに答えているはずで、それから、ヒアリングもされているはずで、そこの中でどんなお答えをされたのか、とても心配しているわけなんですけど、基金をどう積むのか。やはり目標はきちんと定めて、どれ



くらいこういった事業をやるから必要なんだというしっかりとした目標を持たなければ、とんでもないことになるのではないかなというふうに思っているわけです。

皆さんが苦勞して合併して、高齢化も進む中、地方交付税も減るし、みんなが困らないために基金を積んでいらっしゃったとは思いますが、結果的にそれを取られるようなことがあってはいけないわけで、きちんとした計画を持たなければいけないというふうに思っています。

愛西市として、この財政調整基金をどうお使いになるのか。正直、愛知県へのヒアリングの答えも見ました。これでいいのかしらと、正直思っています。

ここで、もう一度、多分それは担当者がお答えになったのか、市としてしっかり考えた答えだったのか、私はその辺はよくわからないんですけども、しっかりとこの段階で財政調整基金は今後どうしていくのか、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

財政調整基金の考え方ということでお答えさせていただきます。

28年度末現在高が76億、現在ございます。大変高い基準であると考えてはおります。ただ、国のほうとしても臨時財政対策債を基金に積んでいるような市町があるかというような調査のアンケート等も伺っておりますけれども、市町といたしましては、当然、人口減少に伴います今後の税収減収対策とか、また今、取り沙汰されております公共施設の適正管理のための財源、また大規模な災害発生時、そういったものための年度間調整基金であることは間違いございません。

そういった中で、議員御指摘のように、目標数値を定めてといったようなお話も理解はしておるつもりでございます。

このような状況の中、現在、公共事業整備基金は32億といったような状況でございます。当然、この基金で公共施設の整備を全てすることはできません。

そういった中、財政調整基金につきましては、一応一定の基金をキープしつつ、公共事業整備基金のほうに、特定目的基金に移行させるようなシェアを持ちまして、適正管理の財源として有効に執行していきたいと考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

これが愛西市の基金の推移なんです。大変市長には申しわけないんですけど、前市長のところでは、合併当時から18億円、財政調整基金がふえました。日永市長は、さらに頑張って、合併当時より38億円ふえている現状なんです。

私も行財政改革を進めろ進めろと言った立場ですので、これは頑張った結果だというふうには思っているわけなんですけど、これから新公会計システムができると、今後の将来的な負債の部分というのが数字で見えてくるようになるのではないかなというふうに思っています。それを見据えて、やはり基金をその何%ぐらいは積むんだとか、そういった考えで基金を積んでいくということが大切ではないかなというふうに思っています。

それから一方、やるべきことをちゃんとやらなかったんじゃないのという思いも正直ありま

す。先ほど道路の草の話もしました。あれも私は何人かに言われているんです、事故でもあったらどうするのと。そういったところまで、やはり合併した当時は、地権者が自分の周りの道路のことはやるとか、そんなルールができました。でも、12年たって高齢化が進みました。できない方もいらっしゃるんです。そういったところで、やはり社会の人口構成が変わればルールも変えていかなければいけないだろうなというふうに思っていますので、その辺のところもしっかりと目を開いて、どんどん変わっていきます。

私が一番感じているのは、昼間、スーパーにお買い物に行くと、男性がめちゃくちゃ多い。そこで時間を潰していらっしゃる方がとても多い。それが一年一年、そのありようが変わっていった、スーパーのお客さんで大体地域のありようが見えてくるなということを感じているんですが、ぜひそういった地域の方々が困っているということは、年々変わっていくということを踏まえて、しっかりと必要なところに税投入をしていただきたいなというふうに思います。

道路の脇の草のことはここで申し上げましたが、県道もそうなんです。財政が厳しいからといって、年何回かあったのが何回に減らすということで、大変厳しい現状になっていますので、そこも市を通して県のほうに要求するとか、そんなこともぜひしていただきたいと思います。

もう一つ気になっているのは、指定管理者制度を導入するに当たっての市の準備不足です。当然、指定管理者に業務を任せるときには、改修をして任せるのがどこも基本的なルールであろうというふうに思っています。そこを前は児童館を見ました。今回、コミュニティセンターを見させていただきました。その中で、やはりしっかりと改修費とか備品代が渡されていない。市がやれば良いというお考えもあるんですけども、市がやるとなると時間がかかるんです。やはり利用者への利便性を考えれば、施設の老朽化のぐあいにおいて、新しい施設には少額で、古い施設は、当然いろんなものが傷んでくるのでその辺に差をつけるなど、そういった指定管理者制度における基本的なところができていないなということを感じたわけなんです。その辺は企画政策のほうでしっかりとルール化がされているのか。本当はしていくべきだろうというふうに思いますが、その辺の市の見解、状況についてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

施設の指定管理費は、市の直営であっても、そういった市民サービスを行うのに必要な備品ですとか、そういった施設の整備は当然必要なことだろうというふうに思います。ただ、指定管理に出す前に、当然、協定書ですとか仕様書等を作成いたしますので、そういったところで、例えばリスク分担だとか、そういった考え方を今も入れているところもありますので、そういったのを活用していきたいというふうに思っております。

#### ○2番（吉川三津子君）

それは多分、指定管理に出してからのことだと思うんですよ。指定管理に出す前に、きちんと施設整備をして指定管理に出すのは、当然の全国共通のルールであろうと思いますが、それが今現在できておりませんので、その点、もう一度、企画のほうが中心になって、今の指定管理のありよう、そして現場の調査等をしていただくことをちょっとここでお願いをしておきま

す。

言い出したらあれもこれもと、この間は、もうしていただいたんですけど、永和コミュニティセンターを使おうと思ったら、お皿が一枚もないとか、何も台所にないんですよ。そんな状況とか、いろいろありまして、それは氷山の一角でありますので、一度指定管理者制度を導入しているところについて再度点検を求めますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然、指定管理者に移行する前に現地を確認して、それで適切に指定管理者制度に移行できるかどうかは、我々担当部局としては把握する必要があると思いますし、必要な部分については、当然対応していかなければならないというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っておりますし、不備があった点については、随時改善していきたいというふうに考えております。

#### ○2番（吉川三津子君）

あと、もっとお金を使うべきでしょうということと、毎回やっている児童クラブの問題です。夏休み、どこもが大変でした。学校のほうも、前教育長さんのほうから学校を開放することもやぶさかではないという御答弁をいただいているんですけども、マンモスで困っているところについては、なかなか手が差し伸べられなかったというのが現状です。

今の子供の問題、児童館でとても大切なのは、やっぱり指導員とか、大人と1対1の信頼関係をつくるというのがとても大切になってくるんです。80人も90人もいる中で、そういった丁寧なかかわりができるのかといたら、決してそうはいかないだろうと。

これだけのマンモスの児童クラブになってくれば、一般来館の子も来づらいです。ぐちゃぐちゃになっているんです。そういったところで、十分児童館の機能が果たせていないということがあります。この間、この児童クラブのマンモス化についてどのような対策をされたのか、お伺いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

この問題につきましては、学校の空き教室を使ったり、改修をしたりということで対処を進めてきております。基本的には各施設のほうへ具体的に聞き取り等を行わせていただいておりますけれども、なかなかこの指定管理者におきまして、夏休み中に小学校の施設を利用しながら児童クラブの運営を行うということにつきましては、やはり人材の確保等が難しいということを理由に難色を示されているというところが現状でございます、私どもも学校当局の御協力を得ながら進めてはおりますけれども、やはりそういった根本的な問題があるということも事実でございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

それは80人も90人も抱えてひいひい言っているところに、学校でもやってくださいと言ったら、誰だって、それは無理というお話になると思います。この人数を、うまく子供とかかわっていくのにとっても苦勞している状況で、違った場所でもう一つねというのはとても厳しい話だろうというふうに思います。

それを指定管理にお話を持っていくのではなくて、今まで放課後子供教室をやってきてくださった方とか、そういったところに御協力いただきながら、団体としての育成をしながら新しい組織をつくっていくとか、そんなことをしていかなければいけないということと、個別に児童館の方に聞いても、それはイエスかノーしか出てきません。やっぱり集まって、今の愛西市の子供たちをどうするのかという議論をしないと、新しいアイデアなんて生まれてくるわけがないと思うんですよ。

今、愛西市の課題は、児童館の館長会が毎月開かれたりしながら、お互いにこういうことをやるといいよとか、情報交換がされているんですね。そういった児童館の館長会議を定期的に関きながら、中・高生の居場所づくり、こうするとうまくいったよとか、9月になると自殺する人が多いから児童館が居場所になるといいねとか、そんな話ができるような館長会議を月に1回、本当にお茶を飲みながらでいいので、できるような場をつくりながらいろんな課題を解決していく必要があるのではないかと思います、その点について見解を求めます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

基本的に協議会のようなもので、そういった児童館関係者が集って御意見をいただく、あるいは事業報告等をいただくという場合は、確かに現状もございますけれども、今、御提案をいただきました日常的な諸問題の解決場所というようなところは大変重要な部分であるという認識を持ちました。

今後、そういった情報交換の場、こういった形になるかはわかりませんが、検討してまいりたいと考えます。

#### ○2番（吉川三津子君）

また、本当はたくさん質問したいんですけど、時間がなくなりそうですので、介護のことをお聞きしたいと思います。

これから認知症の問題、先ほど言いましたように、行方不明の方がメールでも、防災無線でも流れてきています。

SOSネットというのを蟹江町もやっているんですけども、いろんなところでSOSネットというのはつくられてきています。

愛西市は、知らないうちに、このSOSネットが始まっています。それは防災無線とかメールで流すという、よそは独自にシステムをつくっているんですが、そういったものを活用しながらSOSネットの芽が出てきているなというふうに思うんですが、それを連絡してください、そうすればこういうもので流しますよということを周知したり、やはり地域の認知症の活動をされている方がいらっしゃるの、そういう方に情報を流して協力していただいたりとか、そういったネットワーク化を進めていく必要があるなと思います。

このSOSネットについて、ぜひ検討していただきたい。これからすごく認知症の方たちはふえて、居場所もつくっていかなければいけないと思いますので、それをちょっと前向きに考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今、御指摘をいただきました認知症の高齢者の徘徊等の問題でございます。

現状、防災行政無線、それから防災メールによって、既に条件を満たした方については御案内をしているという制度自体はございます。ただ、その制度があるよという周知につきましては、現在、チラシにより周知をしておる現状でございます。こういったところをもう少し幅広く、広範囲に対応をしていけたらなあというふうに考えております。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

本当は、市長に中学生の医療費無料化の見解についてお伺いをしたいと思っておりました。少し以前とは考えが変わってきたなというふうに思っておりますので、私も個別に要望等はさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。また、お伺いいたしますので。

それから、あと介護保険については、今、住民主体のサービスも民間の事業所に委ねているのが現状です。そこは多分、介護度の高い人を見るのに精いっぱいになっていくので、今後、住民主体、Bのところは市民団体がやっていかないと立ち行かなくなっていくと思います。その辺については、今、農協の婦人部の方々が一般介護予防のほうで御活躍ですので、ぜひ指導的立場になっていただいて市民活動の活性化に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

**○議長（大島一郎君）**

2番議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を15時25分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時25分 再開

**○議長（大島一郎君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の10番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

**○10番（真野和久君）**

それでは、一般質問を行いたいと思います。

きょう質問するのは、1点目として学校施設の改修について、そして2点目として災害時の避難、自主防災会の活性化について質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、1点目として学校施設の改修についての質問をいたします。

先日、八開地区の方から小学校体育館の非構造部材、いわゆるつり天井や照明などが落ちる危険性などに関しての耐震化が行われていない、これをどうするんだろう。さらに、今、学校の統廃合が検討されているが、このまま避難所である体育館もなくなってしまうのかということをお聞かせました。

また、学校関係では、毎年行っています日本共産党愛西市議会で市政アンケートをやっておりますが、その中でも学校のトイレ改修や洋式化、また特に今、エアコンの設置の要望は非常

に強いものがあります。エアコンに関しては、子供たちが暑い中で暑い教室で我慢して勉強している。愛西市は子供は大切だと言っているが、どう考えているのかというような厳しい意見も我々のところに届いています。

そうした中で今回の質問として、学校施設改修でまとめて質問を行っていきたいと思います。まず最初に、学校施設の改修状況についてお尋ねをいたします。

また、今後どのように改修していくかについて、計画についてもお尋ねをしたいと思います。耐震改修やトイレの洋式化、あるいはトイレの改修、普通教室へのエアコン設置などの状況は、今どうでしょうか。

また、それに関しての今後の改修計画、またどのくらいの期間で終わるのかについてはっきりしているのでしょうか。まず、その点についてお尋ねをしたいと思います。

2つ目として、非構造部材の耐震化の問題です。

学校体育館は災害時の避難所に指定をされています。南海トラフ地震のように市内全域が被災するような災害時には、非常に重要になってきます。そうした場合に、未改修の体育館が避難所として使用できるのか、これが大きな課題となってまいります。できない場合はどのくらいの被災者に影響があると予想されるのか、まずお尋ねをいたします。

そして3点目として、学校改修は計画を持って、できるだけ早くやってほしいという要望があります。

非構造部材の耐震化は、避難所開設の点でも特に急ぐべきではないかというふうに考えますし、また、トイレ改修やエアコン設置なども現在の補助金頼みではなく、やはり計画的に進めていくことが今重要ではないでしょうか。

2点目として、災害時の避難について、また自主防災会の活性化についてお尋ねをしたいと思います。

8月末の日曜日に行われました、今年度は八開地区で行われた愛西市の総合防災訓練、今、毎年各地区を回って行われています。ことし参加された八開地区の市民の皆さんは真剣に取り組んでもらえたと言われ職員の方も語っておられましたが、今、こうした防災訓練に関しては、いわゆる南海トラフ地震のような大規模災害だけではなくて、局地的な豪雨などの地域の災害が頻発している中で、そうした対応も非常に重要になってきます。特に、こうした災害には市民の関心も高まっているのが現状です。そういう中で、やはり予想される災害に対応した、より地域の実情に合わせた訓練や啓発が必要となっているのではないのでしょうか。

また、一方で市内の自主防災会の活動は、愛西市全域でようやく自主防災会が整ってきましたが、その一方で活動や訓練の中身は、やはり自治会ごとに大きな開きがあるのではないのでしょうか。

私たちは、これまで幾度となく自主防災会の連絡会をつくる、いわゆる組織化をして経験交流や訓練の内容などの情報交換などを行い、また地域に関心を持ってもらえるような、そうした会議にするように進めていくべきだということを提案してきました。

そうした中で、幾つかの点を質問したいと思います。

まず、第1点目として、災害ごとの避難行動を想定した訓練をとということであります。

先ほども上げましたが、今、さまざまな災害に対する関心が高まっています。現在、立田地区では、毎年、合同で避難行動訓練が行われています。また、ことしは永和学区でも、昨年を引き続き独自の防災企画等が計画されていますが、しかし、市内全域を見ると、まだまだこうした地域的な取り組みはこれからという段階ではないでしょうか。

各自主防災会、また学区などで災害の状況に応じた避難行動訓練を行うことは、防災訓練の中でも非常に重要になっているのではないのでしょうか。そういった、その点についての見解を求めます。

2つ目として、自主避難所の開設についてであります。

先日の台風のときにも、いわゆる自主避難所の開設という形で、それぞれの庁舎、また文化会館がそれを指定されました。しかし、自主避難をしなければいけない、特に高齢者などの移動が難しい方々にとっては、現在の自主避難所というのは大変遠いし、そこまで移動するのも非常に難しいものがあります。そういう中で、やはり地域のコミュニティセンターや公民館などでのそうした開設ということが求められていると思います。地域の町内会や自主防災会などへ協力を依頼することを検討してはどうでしょうか。

3つ目として、自主防災会の活性化に向けてであります。

先ほども、会によって活動内容が大きく異なっているという話をしましたが、一応愛西市では、現在でも自主防災会をつくるときの、例えばさまざまな補助や、また今、毎年、防災用品などの物品などの補助なども行っている。そういう点では、他市に比べてもかなり手厚い自主防災会への助成が行われていますが、しかし、自主防災会そのものが動くように、またその活性化に向けた取り組みという点では、まだまだこれからだということではないのでしょうか。そうした点での具体的な支援が、今、本当に求められているというふうに思います。ぜひともそうしたことについての見解を求めたいと思います。

また、以前にも質問をいたしました。今、内閣府では地区防災計画というものを作成することを進めています。地区防災計画というのは、地域防災計画というのが愛西市にはありますが、その中のそれぞれの地区で住民や、あるいは企業、団体などが必要に応じてつくっていくものであります。より具体的な行動などを考えていく点でも非常に重要になりますので、ぜひともそうした地区防災計画の作成を地域の自主防災会等に働きかけていく、その点について質問を行いたいと思います。

以上で、最初の総括質問を終わります。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、私のほうから学校施設の改修について、1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の学校施設の改修状況はということでございます。

午前中、高松議員にもお答えしましたとおり、非構造部材の耐震改修につきましては、小・中学校における対象施設が23施設ある中で、平成28年度までに対策が完了した施設が11施設、

平成29年度に2施設を実施しますので、残りが10施設となります。

トイレの洋式化についてでございます。さきの6月議会でお答えしましたとおり、洋式化、小学校が30.6%、中学校が30.1%で、全体では30.4%でございます。

エアコンの設置状況です。普通教室へのエアコンの設置は、佐織中学校以外の小・中学校については未整備という状況でございます。

次に、今後の改修計画でございますが、非構造部材の耐震改修事業が今のところ、毎年度2施設ずつ事業が実施できたと仮定しますと、平成34年度に完了予定となります。

トイレ洋式化事業につきましては、校舎はもとより、体育館、武道場などを含めると膨大な数となりますので、どのくらいの期間で終わるか、現在、見通しは立っておりません。ただ、毎年度事業実施ができるよう努めてまいりたいと考えております。

エアコン（冷房設備）の設置に関しましては、現在、非構造部材の耐震化事業やトイレ改修事業を最優先事項として実施しておりますので、将来的な課題として認識しております。

次に、3点目の学校改修は計画を持って、できるだけ早くという御質問でございます。

非構造部材耐震化につきましては、御質問の要旨にあるように急務であると認識しておりますので、早く事業完了ができるよう努めてまいりたいと考えております。

トイレ改修につきましても、耐震化と同様、早期完了を目標に進めていきたいと考えております。

エアコンの設置に関しましては、事業の優先度により将来の課題として認識しております。

また、御質問にありました補助金に頼らずということでございますが、市単独や起債による事業を実施していくという考え方については、現在、厳しい財政状況の中でございますので、これは財政部局とも検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから、学校施設の改修についての2点目についてお答えさせていただきます。

南海トラフ地震のような市内全域が被災するような地震の発災後に、非構造部材の耐震化がなされていない体育館は使用できるかの御質問でございます。市では、公益社団法人愛知県建築士事務所協会、公益社団法人愛知建築士会と、それぞれ大規模地震時における避難所の応急危険度判定業務に関する協定を締結しております。

発災時には、応急危険度判定士による調査で地震後に避難所が使用できるか、そういった判断をしていきたいというふうに考えております。

また、非構造部材の耐震化がされていない体育館については、28年度末現在におきまして9施設が未改修でございます。9施設の体育館が使用できない場合、どれくらいの被災者に影響があるかについての御質問でございますが、9施設の避難者受け入れ可能人数で申し上げますと、2,235人となります。

続きまして、大項目2つ目の災害時の避難について、自主防災会の活性化についてお答えをいたします。



各自主防災会、また学区などで災害の状況に応じた避難行動訓練を行うことは、防災訓練の中でも重要になってくるのではないかと御質問でございます。

市の総合防災訓練時におきましても、平成27年度から対象地区を決めて避難行動訓練を行った後、各種の訓練を実施しています。平成27年度では佐屋地区を対象に、平成28年度では目比川が決壊して40年ということで、佐織町地区の勝幡小学校区を対象に、また今年度ですけれども、八開地区を対象に市で想定した災害の状況に応じた避難行動訓練を行っております。

今後、地区や学区単位で地震や水害などを想定した避難行動訓練を実施してまいりたいというふうに考えております。

2点目の自主避難所の開設の件でございます。

自主避難者の受け入れをコミュニティセンターや地域の公民館を開設してはどうかという御質問でございます。

自主避難者の受け入れについては、警報が発令されていて、大きな災害とならないと判断して、第1次非常配備体制をとっている場合、自主避難者は、自主避難者受け入れ施設で受け入れをしております。

災害の状況を予測し、避難所であるコミュニティセンターを自主避難者受け入れ施設としてふやすことも災害の様相に応じて必要であるというふうには考えております。

第2次非常配備体制に移行された場合は、避難所を順次開設していくこととなります。

また、地域の町内会や自主防災会への協力を検討してはどうかという御質問でございます。災害時には、地域の町内会の方々や自主防災会の方々の共助の力が必要であると考えております。しかしながら、地域の町内会や自主防災会に自主避難者を受け入れていただくことは現在のところ考えておりませんので、よろしくお願いをします。

3点目の自主防災会活性化に向けてという御質問でございます。

市といたしまして179ある自主防災会が個々に活動するのではなく、小学校区単位で連合組織を形成して活動していくよう自主防災組織へ働きかけ、活動範囲を広げることで広域に事業ができるようにというふうに考えております。また、地域の活動や行事と防災活動を結びつけることにより活性化していくと考えております。

最後に、地区の防災計画でございますが、こちらのほうについては、地区コミュニティレベルで助け合い（共助）のための共通ルール（地域防災計画）を作成し、一定の地域の居住者や事業者で共有することが大切だと思っております。

地区の範囲を定める特に規定はございませんけれども、地域の事情に応じて決めていただける、そういった計画については、今後、地域の皆様のそういった計画があればサポートしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

## ○10番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていききたいというふうに思います。

最初に、まず学校施設の改修についての点ですけれども、1つは避難所についてですが、先ほど今のところ、10施設残っている中での計画上の避難者数というのは2,235人という話があ

りましたが、こうした避難所が利用できない場合、一応計画では2,000人以上の避難者に愛西市としては影響が出る可能性があるということがはっきりしたわけですけれども、こうした避難所が利用できない場合、他の避難所へ当然行くことになってまいります。そうした場合に、入れないというような可能性はないのでしょうか。

また、これは、先ほどの耐震診断を行ってから避難所を開設というような話もありましたが、なかなか現実の問題として耐震診断を待って避難所が開設できるかと、難しいところでありませうけれども、そのまますぐに市民の皆さんが来て入ってしまうという可能性もありますが、そうした問題も非常に大きい問題としてあるんですけれども、とりあえず改修、非改修に限らず、例えば、特に照明等が落ちる危険性が出てきた場合、とても避難所として使えないというような場合もあるとは思うので、そういうときのために現在の計画の中の人数的な問題、今ほども愛西市全体で避難者を1次、2次の避難所で、今、どの程度受け入れられる、計画の中にありますけれども、受け入れられるのか。また、それはさまざまな災害においてどのくらいの余裕があるのかについてお尋ねをいたします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

避難所が利用できない場合、他の避難所へ行くことになるという御質問でございます。愛西市市内には避難所が46カ所ございます。46施設の避難所の収容可能人数は、これは数字でございますが、1万7,540人であります。

愛知県が平成26年度に発表した南海トラフ地震の被害予測調査結果では、過去の地震最大モデルでございますけれども、そういったモデルで愛西市の場合、避難所へ避難される方は約9,000人という予測がございます。そういったことも差し引きまして、現在、全避難所の1万7,540人から9,000人と非改修の部分の引いて、合計で6,300人ほどの余裕があるものというふうに考えております。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

県の予測9,000人というのがどのくらいかというのはいろいろ課題もあるんですけれども、とりあえず現状でいうと、1万7,540人で最大、今のところ予測は9,000人ということで、ある程度の余裕があることはわかりました。

ただ、やはりできるだけ身近な避難所に避難をするということも非常に重要になります。特に避難生活をしていく上では、できるだけそうしたコミュニティーなどが壊れないようにというのがありますので、近所の人たちができるだけ集まって生活をしていくことも重要ですので、やはりできるだけ早く取り組んでいただくことが重要になってくるというふうに思いますので、よろしくお願いします。

その次に、愛西市は、先ほど計画の中で、とりあえず非構造部材の耐震化に関しては2校ずつやって、あと5年ぐらいということでのめどは立っているわけですけれども、やはりトイレ改修、それから今後のエアコンの問題というところで、特にトイレ改修などでいうと、今のところは、先ほども答弁がありましたけれども、補助金を取ってやりながら順番にやっていきますというようなことでありましたが、そういう中で現状でいくと、あとどのくらいかかるのか

というのがはっきりしないというのは、やはり問題ではないかなというふうに思うんですね。今後、愛西市の中の学校の利用ということ、子供たちの学校生活を考えていく上でも、やはりいつごろまでにこういったものを終えていく。エアコンについても非常に要望が強い中で、いつごろから取り組んでいくのかということを示していくことも重要ではないかというふうに思うんですけど、その点についての考え方というのをお尋ねしたいというふうに思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

耐震の関係につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

トイレ改修と、それからエアコン、当然、教育部局といたしましては早急にやっていきたいというふうには考えておりますが、何分財源が伴う事業でございます。具体的に何年度までに完了という計画までは、まだ立てられない状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

そういうふうになってくると、やはりそうした中でいくと、今後の愛西市の運営の中でもめどが立たないということは、愛西市の学校教育という中で、あるいは子育てという中でも非常に大きなおもしろいものになってくるのではないかなというふうに思います、課題としてね。

そういう点で本当に、先ほど補助金頼みでなくというふうに言いましたけれども、やはり今の助成という中でやっている、どうしてもいつになるかわからないということになってしまいます。やはり一定の範囲の中で計画をしながらやっていくことが重要だと思いますが、特にさまざまな自治体は、こうしたところで整備を進めていく中で、やはり愛西市として一体どうなっているんだという声は非常に強いものがありますので、そうした点について計画等を立てていけるかどうか。そういった計画を立てることについて市長にお尋ねをしたいと思っております、どのように考えるのか。

**○市長（日永貴章君）**

学校の施設の環境につきましては、当然我々としては計画を持って推進していかなければならないというふうに思っております。

その中で、やはり規模的には、今までの児童・生徒数よりかなりそれぞれの学校が減ってきておりますので、現状、普通教室が1校に対してどれくらいあるのか、今後の見通しもしっかりと学校サイドと協議をして、適切な整備教室数を把握した上で市としては計画を策定し、進めていくことが必要だと考えております。

これにつきましてはトイレ改修も同様でございます、現在もトイレ改修につきましては進めておりますが、今後につきましては、しっかりと本当に必要なトイレの改修箇所をしっかりとらせていただいて、それについても計画的に進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

今、市長のほうからそういった答弁がありましたが、ぜひともできるだけ早く、やはり具体的な中身を示していけるような形をやっていっていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つお尋ねしたいのは、現在、先ほどからの質問等にもありましたけれども、施設の総合管理計画などの個別計画でさまざまな公共施設の管理計画が立てられようと今しています。一方で、小・中学校の規模の適正化という中で、立田・八開地区の小・中学校をどうするかというような検討もされています。

そういう中で、例えば立田・八開地区の小・中学校の体育館という話になってくると、これはいわゆる避難所としての機能があるわけで、学校教育上のさまざまな考え方とかのほかに、こうしたものをどうしていくのかということは大きく影響してくるわけですね。そういう点で、やはりそうした小・中学校、保育園の適正化の問題や、あるいは総合管理計画の個別計画との関係の中で、そうした体育館の避難所、体育館に限らず避難所ということをごどのように位置づけて考えていくのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

#### ○市長（日永貴章君）

個別の公共施設の総合管理計画につきましては、今後、個別的な策定になってまいります。その中で、仮にあいた施設があった場合、それをどのようにしていくのかということは、その後、検討していく課題だというふうに思っております。当然、そこが避難所ということで指定されておれば、その避難者数を、じゃあ今度、もしもなくなった場合、どこへ避難していただくかということも具体的に検討していかなければなりませんので、やはりそういった総合管理計画で決まった後、また個別で対応を考えていくということになっておりますので、今、真野議員が心配されております、学校もそれぞれの避難所に指定されている部分については、現状としては避難所として考えていくということで、今後、総合管理計画でそれぞれ個別の方針が決まれば、その都度、また検討していくということになるというふうに考えております。

#### ○10番（真野和久君）

わかりました。

やはり個々のそれぞれの、今、そうした話がありますが、そうした中で全体を見通しながら、また計画等も踏まえながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に災害時の避難の問題について移りたいというふうに思います。

最初に、自主避難者の受け入れの問題についてお尋ねをしたいというふうに思います。

自主避難といって、現在、自主避難されている方は、比較的機動力があって、それぞれの庁舎のところまで避難していただいているというような状況になっているというふうには思いますが、やはり本来でいくと、家にいると非常に災害が不安だとか、それから災害時に逃げるのにどうしても、例えば高齢者の方とかさまざまな方ですね、おくれてしまう可能性もあるので、安心できる場所にまず行きたいというようなところというのものもあるというふうに思います。そういう点でいうと、今の自主避難所の設定というのは、非常にその点がそういった点では難しいという状況です。先ほどの答弁の中で、状況に応じながら自主避難所の指定をふやしていきますというようなことがありました。ただ、自主避難所をふやしていこうと思うと、そこに職員を派遣して、またそれぞれの対応をしなければいけないというような問題もあります。

今、愛西市では、一方では地域で避難をしていくために、災害時の要援護者という形の支援の中で要援護者名簿などを作成して、それを地域に示して、一緒に逃げてくださというようなことを今やっております。だからこそ、そうした中の延長線上として、やはり自主避難、いわゆる災害前からしっかりとみんなで協力しながらやっていくということが非常に重要ではないかというふうに思うわけですね。

だからこそ、地域の自主防災会や町内会に避難者の受け入れ等について頼んではどうかという話をしました。今のところ考えはないという話でありますけれども、例えば町内とか自主防災会、コミュニティーの推進協議会とか、そうしたところで今後そうしたことを話し合っ、自主的にそうした公民館や集会所、またコミュニティセンターなどに自主避難を希望される方を受け入れる体制を整えていくということが可能なかどうか、許可するのかどうかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

町内で自主的に自主避難者を集会所やコミュニティセンターに受け入れる体制を整えることができないのかという御質問でございます。

発災後の避難所運営となりますと職員が対応することができなくなりますので、必然的に町内会、自主防災会の方々をお願いすることとなりますが、御質問の場合、警報が発令されていても大きな災害とならないと判断して第1次非常配備体制を、これは市がとっている場合ですけれども、自主避難の段階ですので、市の対応としては現行の対応で考えていきたいと思いますが、ただ、町内会や自主防災会、そういったところで話し合っ、そういったルールづくりをしていただく中で自主的に地区の避難所を受け入れという施設で使っていただくものについては、そういったことを拒むものでございませぬので、よろしく願いいたします。

**○10番（真野和久君）**

地元、地域でルールづくりを行っ、そういったことに取り組もうということに関しては、基本的に許可をするということによろしいのでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

特に拒むものではございませぬので、結構かと思います。

**○10番（真野和久君）**

そういうことを取り組むことについてはオーケーということで、これからいろいろと地元等でも相談もしながら、そういったことがやれるような形を考えていければいいなというふうに思います。

それから2つ目として、先ほど小学校区ごとの連合組織をつくっていきたいということの答弁がありました。こうした連合組織について、いつごろからそのようなことを始めていくのか、またどのような活動をここに付与していくのか。

それから、例えば今現在でいくと、全市的に防災訓練を総合防災訓練という形で、一応重点を地域ごとになっていますけれども、全市的な訓練として行っていますけれども、そういったものを例えば学区単位の訓練にしていくとか、そういった考え方はあるかどうかを含めてお尋

ねをしたいというふうに思います。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

1つ目の御質問でございます。小学校ごとの連合組織はいつごろから始めるのかという御質問でございます。こちらにつきましては、平成30年4月ごろから小学校単位等で連合組織を形成し、活動していくような自主防災組織へ働きかけたいというふうには思っております。

2つ目にどのような活動を考えているのかの御質問でございますが、現在、立田地区や永和地区で実施しております避難行動訓練や避難所運営訓練を繰り返し実施していくような訓練を考えております。以上でございます。

**○10番（真野和久君）**

平成30年4月というと来年からということで、そういう組織化をしていくということですね。わかりました。

やはりそうなってくると、非常に現在の自主防災会をやっているところとなかなか、まず集まってくださいという状況になったら、非常に難しいところもあるのかもしれませんが、ぜひとも努力をしてほしいというふうに思います。

中身は、立田地区でやっているような自主防災会合同避難訓練等を行うというような話でありました。そうした中で、単にそういったことをやっていくというのは非常に大事なことで、ぜひ進めていただきたいと思うんですけども、やはりそれぞれの自主防災会がそれぞれの地域の中で活動していく支援ということについてはどのように考えられていますか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

今、全市的には総合防災訓練を行っておりますが、そちらの総合防災訓練につきましても、現在、学区単位で考えているようなことでございます。今年度につきましても、八開地区で開催しましたように、訓練対象地区も地区、または小学校単位というようなところで実施していきたいというふうに思っておりますので、今後も地区または学区単位で行う予定をしております。

**○10番（真野和久君）**

それは先ほどの最初の質問の、いわゆる全市的に行っている防災訓練をどうするかということですね。それについてはわかりました。それはそういう形でやっていくのはわかったんですけども、という中で、先ほど言いましたように、やはり自主防災会、それぞれの力をつけていくということが大事になってくるので、そうした、例えば協議とか話し合いとかというのをする場として、この連合組織は、やっぱり機能していかないのか、していくことを考えていないのかについてお尋ねをしているんですが、その点についてはどのように感じていますか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

失礼しました。連合組織という中で、いろんな今、自主防災会でそれぞれの地区で活動をしているものというふうに思っております。中には活発な活動をしている自主防災会もございますが、少しそういったところがレベルが低いというんですか、そういうところもございますので、そういった連合組織によって全体的なレベルアップを図られるような情報共有とか訓練内

容の共有、そういったものをしていければというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

やはりなかなかそれぞれの自主防災会が何をやっていいかわからないところも多いと思いますので、そういった点でいろいろと情報共有しながら活性化を図っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、地区の防災計画の問題等を含めて再質問をするわけですが、この前行われた永和地区のヘリポートの説明会は、非常に印象的でした。県は、災害が起こったときに、広域な浸水が起こったときの、いわゆる救助拠点として、メインとしてヘリポートを考えられていて、そこに避難、ボートや何かで、さまざまな形で避難者に集まってもらって、それからヘリで地域外へ送るといような形の中でのヘリポートというふうにされていましたが、一方で質問が出された中の市民の方々からは、やはり一つは、そこまでどうやって逃げるのかという、いわゆる浸水が始まる前とか、ぎりぎりのところでどう逃げるのかといったような問題とか、あるいは浸水が来ても安心しておれるような、そうした場所を設定してほしいとか。また、いわゆる避難所のような形で、避難所まではいかないけれども、一時避難場所として、あるいは避難所の一部として、一定期間避難生活ができるような形も含めたような中でどういう形でやれるのかというように、そういう自分たちが積極的に避難できるような場所を望んでいるような、そういったような質問が非常にあったわけですが、そういった対応についてはどのように考えてみえるのでしょうか。まず、そこだけ、とりあえずお尋ねします。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

先日の永和地区の広域活動拠点、ヘリポートの説明会がございましたが、その折に、愛知県と住民の方の考え方がちょっと違いがあったということは、私も会議に出ておりましたので存じております。住民の方は、自分たちが避難できる場所を望んでいるということは十分に理解をしたわけでございます。

そういった中で永和地区の活動拠点につきまして、どのように使用できるか、そういったことについては、県ともよく検討しながら進めていくものだというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

ただ、県のほうとして、できるだけ市民の皆さんの声は聞きたい、受け入れたいというような姿勢は一定ありましたけれども、例えばヘリコプターとの関係ですね。高い建物は行けんとか、そういったことを含めてなかなか難しい問題もあったんで、やはりそういったことを含めしっかりと検討していく。そこでできないならば、ほかのところでどうするかというような問題も含めて、やはりどんな災害状況のときに、どんなふうな対応をしておけばいいのかということをしかりと市として説明を市民の皆さんにしていくことが必要ではないかというふうに思うわけですね。

例えば、よく私なんかでも相談を受けるんですけど、前も質問しましたが、舟艇（ボート）なんかを自主防災会に配置してくださいというような声が結構強くあります。愛西市としては、消防団詰所とか、そういったところに何か所かにありますからという話であるけれども、だっ

たら、あるのならあるで、例えば具体的に浸水したときに、どういう形でそれを活用するのかということ住民と一緒に考えていく必要があるのではないかというふうにも思うわけです。ですので、そうした対応というのについてどのように考えてみえるのかということをもまずお尋ねしたいのと、それから、そういったことの状況に応じた避難訓練や、避難訓練だけではなくて、いわゆるDIG、図上訓練ですね。みんなで相談しながら、図上で、地図を持ってきて、町内会などで話し合いながら避難の状況を検討してみるとか、そういったことも必要ではないかというふうにも思うんですね。そうしたことについてはどのように考えられているでしょうか。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

どんな災害時にどんな対応をすればいいのかということでございますが、例えばボートについては各消防団の詰所とかに配備をしておりますので、そういったボートの配置状況の周知も必要かと思えますし、自主防災会もございます。それに先ほど申し上げたとおり、連合の訓練も実施していきたいという中で、いろんな訓練、例えば先ほどの図上訓練、そういった訓練についても取り組んでいけばいいのかなあというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、状況に応じた避難訓練や、先ほど申しました図上訓練的なもの、検討会等を立ち上げていく、そういったもので連合組織のほうで考えていく、そういったことが進められればというふうに思っております。

#### ○10番（真野和久君）

そういった中でも、やはり皆さん、住民の声を聞きながら、どういうふうに配置をするのかということが非常に重要なので、そういうのを進めていきたいということであれば、ぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、地区防災計画というのは非常に今重要視されています。大体2014年ぐらいから、いわゆる東北の震災の後、そうしたことが非常に今、法律的にもつくられてまして、そうした中でもこれを進めていきたいと思いますという話になっています。

そういう中で、例えば内閣府のホームページには全国の地区防災計画の取り組みなどが、この3年間ぐらいのものがずうっと一覧で出ていますし、また内閣府の中でのマニュアルみたいなものも出ています。

また、例えば愛知県でいうと岡崎市は、市独自に地区防災計画をつくるための作成のマニュアルをつくって、かなりの地区で防災計画づくりというのが市内で行われているということもあります。

先ほど地区の連合会を通じた具体的な防災訓練、避難訓練とか、例えば図上訓練とかをやっていきますということであれば、ぜひそうした中で、その延長線上という、もう既にそれぞれが地区防災計画をつくることになってくるので、そういう点でもそうした目標を、目標という言い方はちょっとだめですけども、そうしたことを示しながら、市民、住民みずから自分たちのところの避難計画、またそうした防災計画をつくりながら、自分たちの災害対応について考えていくという機会を愛西市としてぜひとも進めていっていただきたいと思います。



これは、いわゆる押しつけではなくて、そういった形を進めていくという形でぜひとも、やはりなかなか地域の人はそういったことがあるかどうか、よく知らないという問題もあるので、こういったことがありますよとか、こういったことがありますけどどうでしょうかということを含めて、今までもある程度はやっていると思いますけれども、そうした形でぜひとも自分たちで動けるように、あるいは自分たちで判断してやっていけるような、また自分たちで判断して市に対しても意見が言えるような、そうした自主防災会を育てる。また、地域の防災会をつかっていくためにも、地域防災計画というのをぜひとも愛西市としても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

地域防災計画につきましては、災害対策基本法第42条第3項に規定されておまして、そういった地区防災計画という位置づけはございます。

先ほど申しあげましたとおり、地区防災計画とは地域コミュニティレベルでの助け合い（共助）のために共通ルールを作成するものでございまして、一定の地域の居住者や事業者で情報を共有するという計画になってこようかと思えます。

地区の範囲を定めるというものではございませんけれども、地域の事情において、例えば自主防災組織単位とか、自治会単位、小学校単位、マンション管理組合単位とか、そういったところで計画の策定ができるものというふうに思っております。

こういった地域防災計画につきましては、先ほどの議員のとおり、有効というんですか、必要な部分になってこようかと思えますけれども、ただ、行政のほうが押しつけるのじゃなくて、市民の方が作成をしたいというようなことがあればサポートをしていきたいというふうに思っております。

**○10番（真野和久君）**

押しつけるような話ではありません。確かにそういうことはあるので、そういうふうにはならないようにするためにも、しっかりと愛西市としても、やはりどういう形で、例えば自主防災会を育てていくか、どういう形で行動してもらえるかということで、ぜひとも考えながらさまざまな提案をしていってもら。そうすれば、別に押しつけになるようなことはないし、例えば一律的に地域防災計画をつくりましょうでなくてもいいと思うんですね。できることから、先ほど言ったように、例えば立田地区や永和地区では既にこうした形の訓練もやられているので、そういうところから段階的に進めていけるような、ぜひともそうした目標というか、明確な方向性を持って取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

**○議長（大島一郎君）**

10番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

なお、7日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時16分 散会